

## VI. 教師を支える環境整備関係

# 公立学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であるため、国・教育委員会・学校それぞれの立場において、取組を着実に推進し、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備が必要

## ● 勤務に係る制度（給特法）改正（令和元年12月公布、①はR2.4.1施行、②はR.3.4.1施行）

- ① 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの「指針」への格上げ
- ② 休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

上限「指針」の策定（施行日：令和2年4月1日）

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「**在校等時間**」と定義

- <上限時間> ① **1か月**の時間外在校等時間について、**45時間以内**  
② **1年間**の時間外在校等時間について、**360時間以内** 等

## ● 学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取組の推進（文部科学大臣ヘッドの「学校における働き方改革推進本部」において進捗管理）

<b>教職員定数の改善</b> <ul style="list-style-type: none"><li>40年ぶりに小学校の学級編制の標準を現行の40人から35人へ引き下げ</li></ul>	<b>教科担任制の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>令和4年度目途に小学校高学年からの教科担任制を導入</li><li>対象教科、学校規模等に応じた教職員配置の在り方など、専門的・技術的な検討を実施</li></ul>	<b>外部人材の配置支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>スクール・サポート・スタッフ、学習指導員、部活動指導員等の予算規模の拡充</li><li>GIGAスクールサポーターの活用促進</li><li>教育行政に係る法務相談体制の整備（地方財政措置）</li></ul>	<b>部活動の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"><li>令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、令和3年度から全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、その成果を全国展開</li></ul>
<b>教員免許更新制度の検証</b> <ul style="list-style-type: none"><li>教員免許更新制や研修を巡る制度に関して包括的な検証を進め、その結果に基づき、必要な見直しを実施</li></ul>	<b>ICT環境整備の支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>GIGAスクール構想「1人1台端末環境整備」の前倒しの実現</li><li>ICT活用により、教員の表簿・指導要録等の作成業務や授業準備に係る負担軽減等に寄与</li></ul>	<b>学校向け調査の削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>スクラップ&amp;ビルドの観点から学校向け調査等の実施について随時精査を実施。 ※国の定期的な調査件数（H19：34件→R1：25件）</li><li>統計に必要なデータの電子化・標準化を実施予定</li></ul>	<b>全国学力・学習状況調査のCBT化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>CBT化検討WG「中間まとめ」を踏まえ、さらに個別の論点について検討中</li><li>CBT化に向けて、令和3年度から、小規模からの試行・検証を実施予定</li></ul>

## ● 自治体や学校における改革サイクルの確立

- 「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を実施し、**全国の各教育委員会の取組状況を可視化**、市町村別結果公表
- 好事例の全国展開**（働き方改革フォーラム開催（R2.1.31）、事例集作成（R2.3、R3.3展開予定）等）

## ● 勤務時間の客観的な把握の徹底

労安衛法により義務付けられているICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務実態の把握の徹底するための環境整備の推進

実施割合（R2.10.1時点）

都道府県	91.5%
政令市	85.0%
市区町村	71.3%

## ● 各取組の推進

（例）上限指針を踏まえた条例・規則制定、働き方改革の方針策定、学校閉庁日、留守番電話設定、外部人材の配置、校務支援システムの導入、調査・統計業務の削減等

## ● スクラップ&ビルドを原則とした施策推進

## ● 学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の整備を推進

## ● 業務の見直し・削減

学校の伝統として続いているが、必ずしも適切といえない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務を削減

## ● 地域・保護者等との連携

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、保護者や地域住民等との教育目標を共有しながら、適切な役割分担を進める

学校における働き方改革の中教審答申を受けて、令和4年を目途に勤務実態調査を実施  
中長期的な課題として、公立学校の教師に関する労働環境について、給特法等の法制的な枠組みを含め、必要に応じて検討を実施 122

- 「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28～29年度の2か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。（調査期間：H28年10月～11月のうちの1週間。対象：小学校400校、中学校400校（確率比例抽出により抽出。）に勤務する教員。）
- 前回調査（平成18年度）と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。

● 教員の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

平日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18
副校長・教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32

土日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05
副校長・教頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54
教諭	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49

※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む（主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）。

※平成28年度の小学校教員のうち882人（12.5%）、中学校教員のうち719人（8.9%）が、土曜日・日曜日のいずれかが勤務日に該当している。

※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

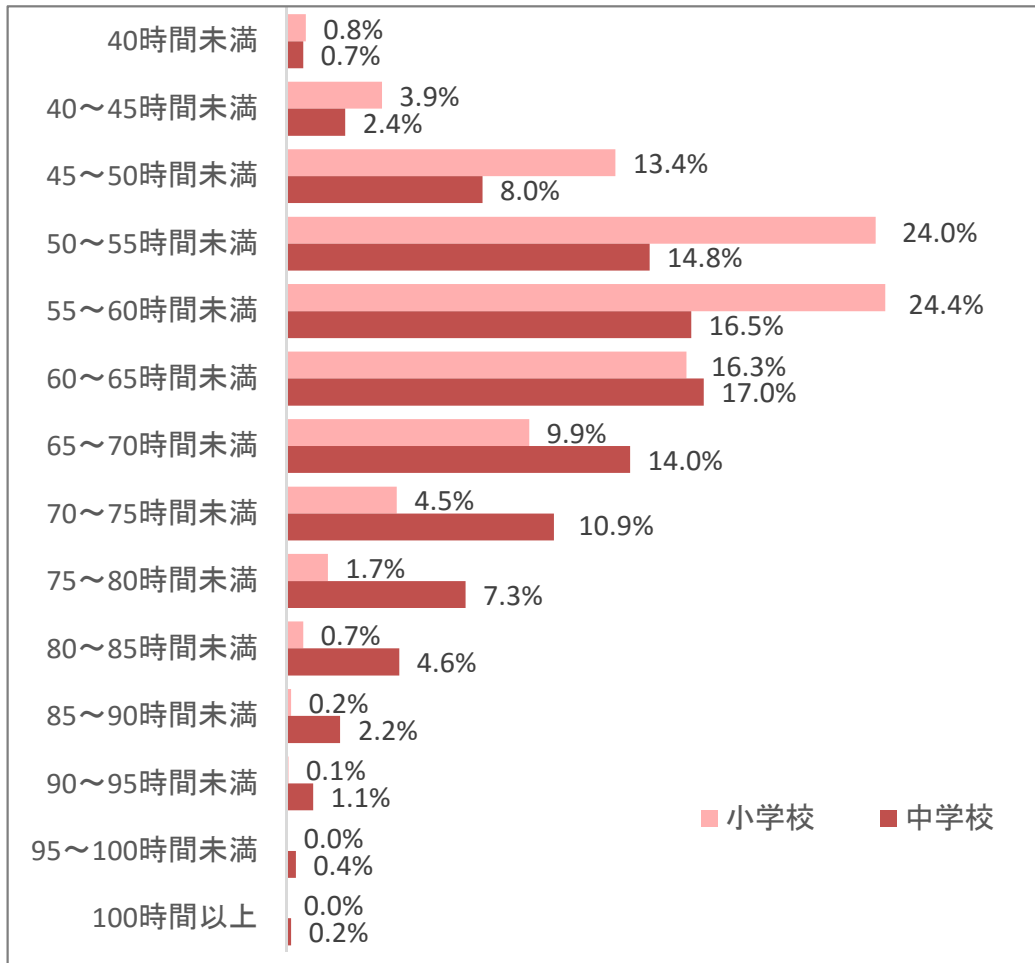
● 教員の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	55:03	52:19	+2:44	56:00	53:23	+2:37
副校長・教頭	63:38	59:05	+4:33	63:40	61:09	+2:31
教諭	57:29	53:16	+4:13	63:20	58:06	+5:14

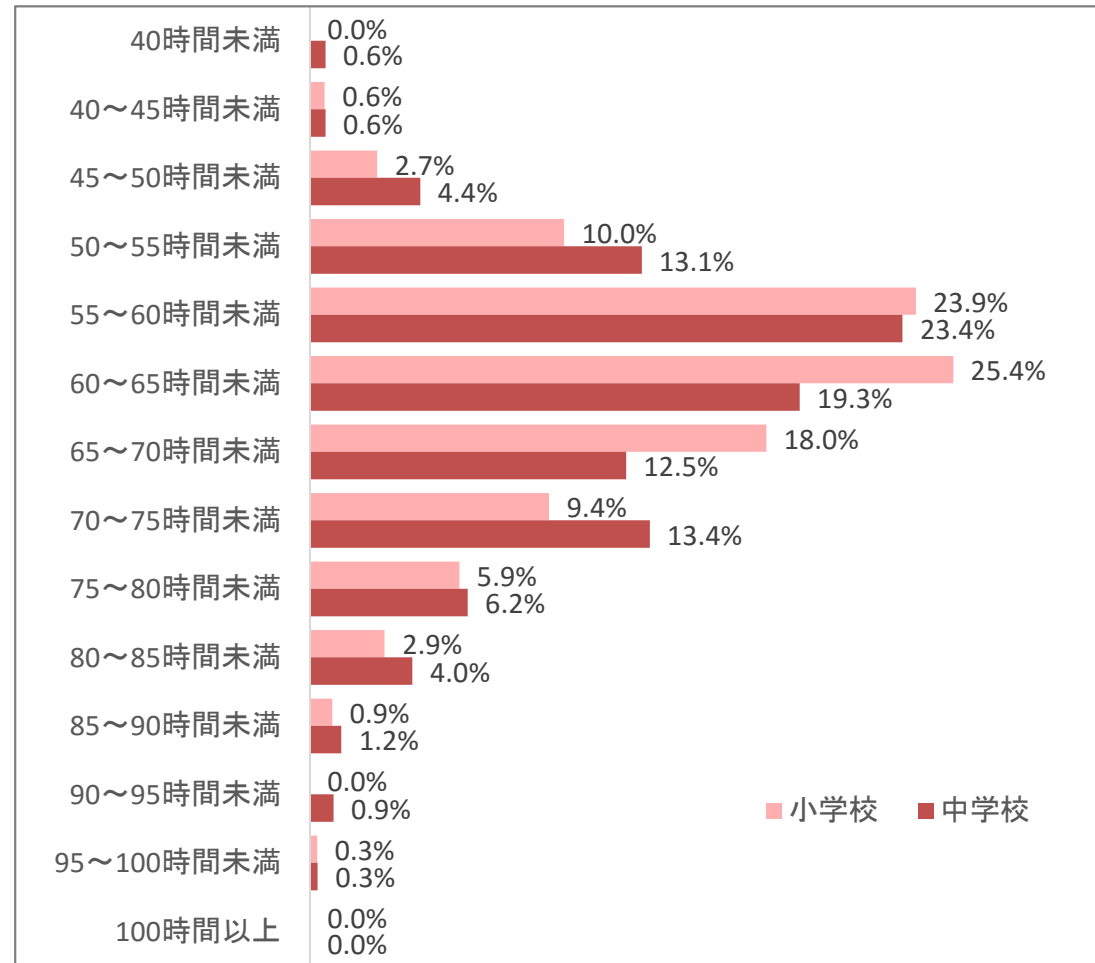
※28年度調査では、調査の平均回答時間（1週間につき小学校64分、中学校66分）を一律で差し引いている。

- 1週間当たりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は55～60時間未満、中学校は60～65時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は60～65時間未満、中学校は55～60時間未満の者が占める割合が最も高い。

【教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）】



【副校長・教頭】



※28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

- 平日については、小学校では、授業(27分)、学年・学級経営(9分)が、中学校では、授業(15分)、授業準備(15分)、成績処理(13分)、学年・学級経営(10分)が増加している。  
 土日については、中学校で部活動(1時間3分)、成績処理(10分)が増加している。

平日(教諭のみ)	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
朝の業務	0:35	0:33	+0:02	0:37	0:34	+0:03
授業(主担当)	4:06	3:58	+0:27	3:05	3:11	+0:15
授業(補助)	0:19			0:21		
授業準備	1:17	1:09	+0:08	1:26	1:11	+0:15
学習指導	0:15	0:08	+0:07	0:09	0:05	+0:04
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:38	0:25	+0:13
生徒指導(集団)	1:00	1:17	-0:17	1:02	1:06	-0:04
生徒指導(個別)	0:05	0:04	+0:01	0:18	0:22	-0:04
部活動・クラブ活動	0:07	0:06	+0:01	0:41	0:34	+0:07
児童会・生徒会指導	0:03	0:03	±0:00	0:06	0:06	±0:00
学校行事	0:26	0:29	-0:03	0:27	0:53	-0:26
学年・学級経営	0:23	0:14	+0:09	0:37	0:27	+0:10
学校経営	0:22	0:15	+0:07	0:21	0:18	+0:03
職員会議等	0:20	0:31	-0:07	0:19	0:29	-0:04
個別打ち合わせ	0:04			0:06		
事務(調査回答)	0:01			0:01		
事務(学納金)	0:01	0:11	+0:06	0:01	0:19	±0:00
事務(その他)	0:15			0:17		
校内研修	0:13	0:15	-0:02	0:06	0:04	+0:02
保護者・PTA対応	0:07	0:06	+0:01	0:10	0:10	±0:00
地域対応	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:01	±0:00
行政・関係団体対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
校務としての研修	0:13	0:13	±0:00	0:12	0:11	+0:01
校外での会議等	0:05	0:05	±0:00	0:07	0:08	-0:01
その他校務	0:09	0:14	-0:05	0:09	0:17	-0:08

土日(教諭のみ)	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
朝の業務	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01
授業(主担当)	0:07	0:00	+0:08	0:03	0:00	+0:03
授業(補助)	0:01			0:00		
授業準備	0:13	0:04	+0:09	0:13	0:05	+0:08
学習指導	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
成績処理	0:05	0:01	+0:04	0:13	0:03	+0:10
生徒指導(集団)	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01
生徒指導(個別)	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
部活動・クラブ活動	0:04	0:02	+0:02	2:09	1:06	+1:03
児童会・生徒会指導	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
学校行事	0:09	0:01	+0:08	0:11	0:02	+0:09
学年・学級経営	0:03	0:00	+0:03	0:04	0:01	+0:03
学校経営	0:03	0:01	+0:02	0:03	0:01	+0:02
職員会議等	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
個別打ち合わせ	0:00			0:00		
事務(調査回答)	0:00			0:00		
事務(学納金)	0:00	0:00	+0:02	0:00	0:02	±0:00
事務(その他)	0:02			0:02		
校内研修	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0:00
保護者・PTA対応	0:03	0:02	+0:01	0:03	0:02	+0:01
地域対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
行政・関係団体対応	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
校務としての研修	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
校外での会議等	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
その他校務	0:01	0:01	±0:00	0:04	0:03	+0:01

※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

都道府県教育委員会等における研修などの学びの履歴を管理する「教職員研修管理システム（※）」の導入状況は、全体で約2割となっている。

（※）ここでいう「教職員研修管理システム」とは、教職員が研修の受講手続き等を行うとともに、当該受講履歴等が蓄積され、研修の実施者等が当該受講履歴等を管理することができる情報システムを指す。

## 教職員研修管理システムの導入状況

### 導入している教育委員会数

教育委員会	都道府県 (47)	指定都市 (20)	中核市 (47)	複数の自治体 による広域連 携地区 (1)	総計 (115)
導入している	15 (31.9%)	2 (10.0%)	3 (6.4%)	1	21 (18.3%)
導入していない	32 (68.1%)	18 (90.0%)	44 (93.6%)	0	94 (81.7%)

### 導入している教育委員会の活用方法（複数回答可）

	導入している教育委員会 (21)
教職員一人ひとりによる研修履歴の振り返りと受講計画の作成に役立っている	13 (61.9%)
学校管理職や教育委員会事務局担当者等による教職員一人ひとりへの研修履修指導等に活用している	16 (76.2%)

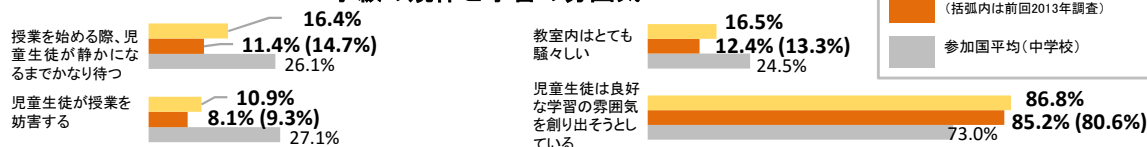
（出所）文部科学省「教職経験者研修・職階研修その他の研修等実施状況（平成29年度）調査結果」

## Ⅵ. その他

学級において規律が整っており、良好な学習の雰囲気がある。

▶ 日本の小中学校教員の回答は、学級における規律や学習の雰囲気についてよい結果を示しており、中学校教員において、前回2013年調査と比べて一層よい結果となっている。

学級の規律と学習の雰囲気



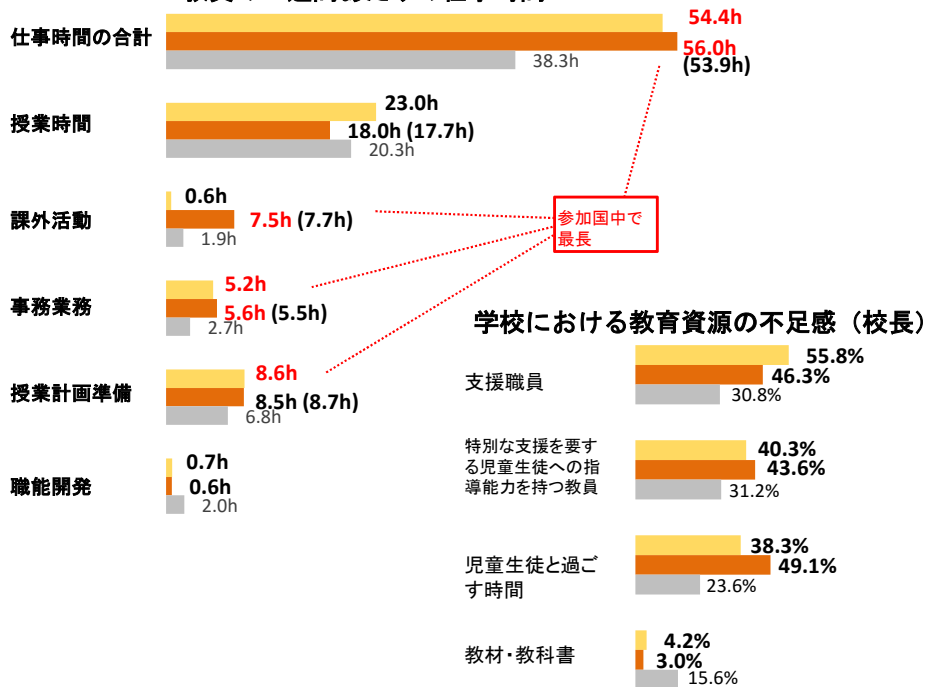
TALIS 2018

- OECD (経済協力開発機構) の国際教員指導環境調査 (TALIS) は、教員及び校長を対象に、2008年から5年ごとに、教員及び校長の勤務環境や学校の学習環境に焦点を当てて実施。次回調査は2024年に実施予定。
- 日本は第2回から参加し、小学校は第3回が初参加。2018年調査は、同年2月中旬～3月中旬に小学校約200校及び中学校約200校の校長、教員に対して質問紙調査を実施。
- TALIS2018の結果については、2019年6月及び2020年3月の2回に分けて、OECDより公表。
- OECD加盟国等48か国・地域が参加 (初等教育は15か国・地域が参加)。
- なお、参加国が少ないことから、小学校の参加国平均の値は示されていない。

教員の仕事時間は参加国中で最も長く、人材不足感も大きい。

- ▶ 日本の小中学校教員の1週間当たりの仕事時間は最長。
- ▶ 前回2013年調査と同様に、中学校の課外活動 (スポーツ・文化活動) の指導時間が特に長い。一方、日本の小中学校教員が職能開発活動に使った時間は、参加国中で最短。
- ▶ 質の高い指導を行う上で、支援職員の不足や、特別な支援を要する児童生徒への指導能力を持つ教員の不足を指摘する日本の小中学校校長が多い。一方、教材の不足については指摘が少ない。

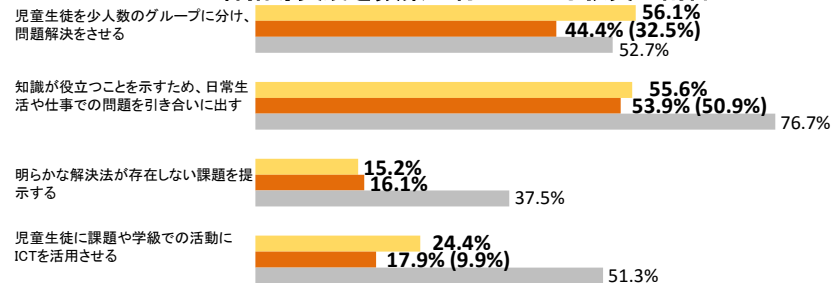
教員の1週間あたりの仕事時間



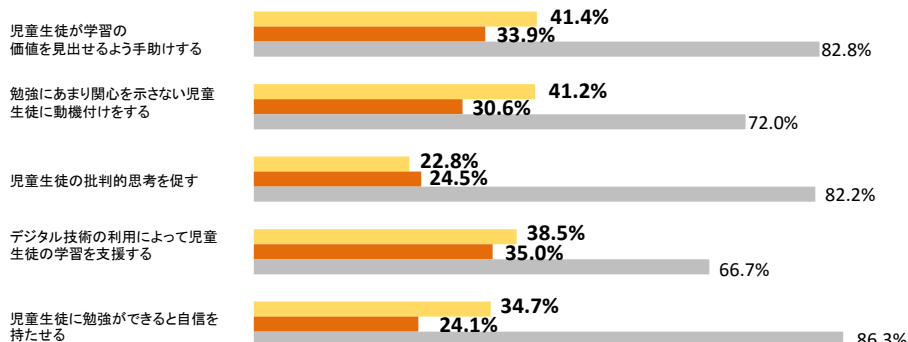
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やICT活用の取組等が十分でない。

- ▶ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や探究的な学習に関わる指導実践について、頻繁に行う日本の中学校教員の割合は前回2013年調査と比べて増えているが依然として低い。
- ▶ 生徒にICTを活用させることについて、頻繁に行う日本の中学校教員の割合は前回2013年調査と比べて増えているが依然として低い。
- ▶ 児童生徒の自己肯定感や学習意欲を高めることに対して高い自己効力感を持つ日本の小中学校教員の割合は低い。

各指導実践を頻繁に行っている教員の割合



高い自己効力感を持つ教員の割合

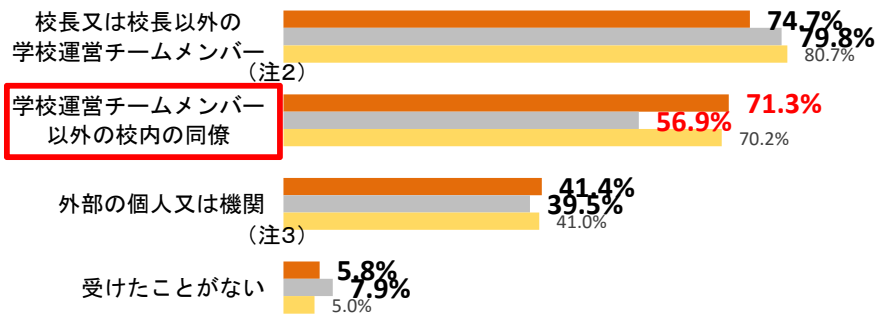




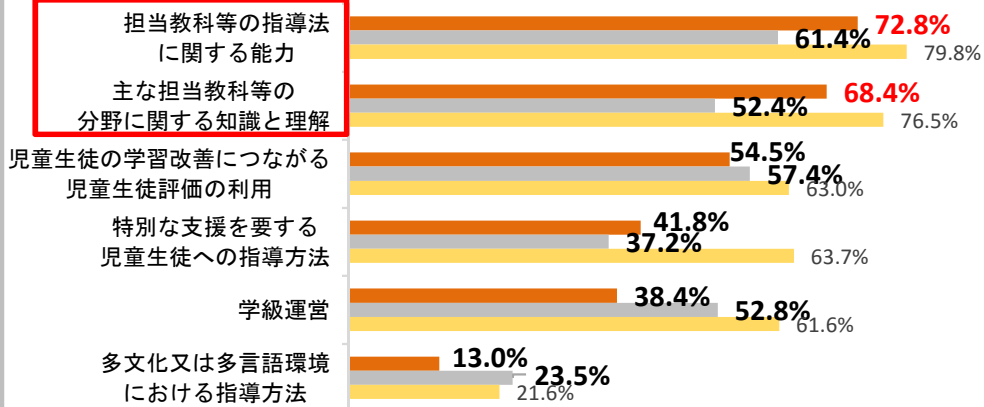
教員が日頃から共に学び合い、指導改善につなげている。

- 日本の中学校教員については、「学校運営チームメンバー以外の校内の同僚」からフィードバック(注1)を受ける割合が参加国平均と比べて高い。
- 日本の小中学校教員は、フィードバックにより、「担当教科等の指導法に関する能力」や「主な担当教科等の分野に関する知識と理解」に良い影響を受けている。

教員へのフィードバックの供給源



教員へのフィードバックが良い影響を与えた内容

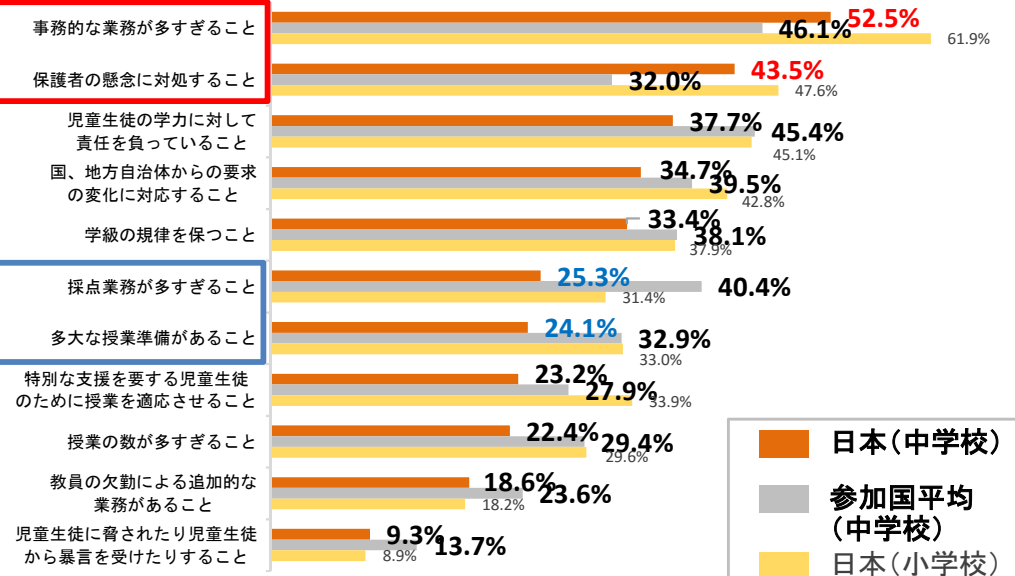


(注1)「フィードバック」とは、教員の仕事に対する何らかの関与(例:授業観察、指導計画や児童生徒の成績に関する議論)に基づいて行われ、教員の指導に関するコミュニケーションとして、広く定義する。非公式な話し合い、あるいは公的で組織的な手法のいずれによっても行われる場合がある。  
 (注2)「学校運営チーム」とは、学校が適切に機能するため、学習指導、資源の活用、カリキュラム、評価に関する意思決定や、その他の戦略的意思決定を主導・運営することについて責任を有する学校内の集団を指す。チームは、典型的には、校長、副校長・教頭、主任等(分掌や教科の長)により構成される。日本の法令上の学校運営協議会や学校評議員、学校法人の理事会や評議員会は、この「学校運営チーム」には当たらない。  
 (注3)「外部の個人又は機関」とは、例えば、文部科学省の関係者、地方自治体の関係者、教育委員会の関係者、その他の学校教職員以外の者を指す。

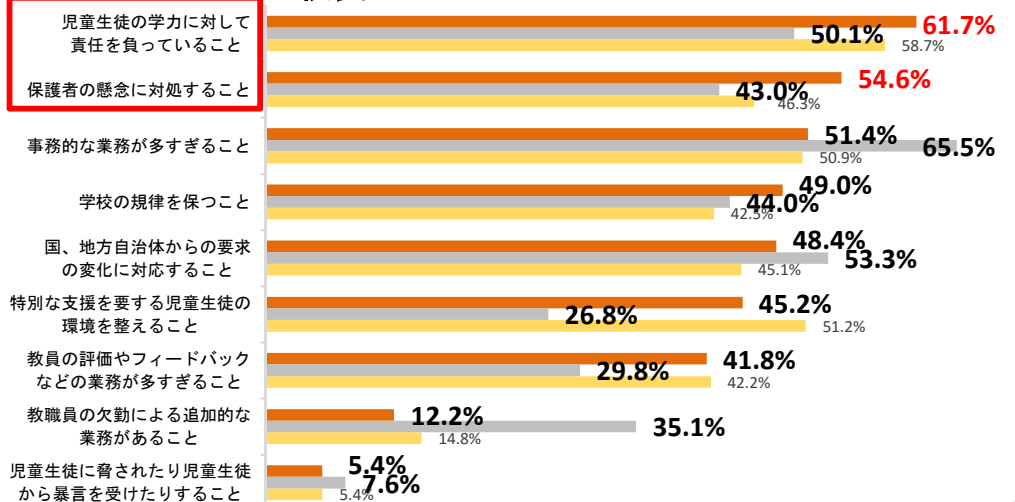
教員は、事務的な業務や保護者の懸念への対処についてのストレスが高い。校長は、児童生徒の学力への責任や保護者の懸念への対処についてのストレスが高い。

- 日本の中学校教員は、「事務的な業務が多すぎる」と、次に「保護者の懸念に対処すること」についてのストレスが高い。
- 「採点業務が多すぎる」「多大な授業準備があること」等は参加国平均と比べて特に低い。
- 日本の小中学校校長は、「児童生徒の学力に対して責任を負っていること」、次に「保護者の懸念に対処すること」についてのストレスが高い。

教員のストレス



校長のストレス



- OECDが日本を含む8か国・地域において中学校数学の授業をビデオ撮影して分析することにより、教員の授業実践について、①授業運営、②社会的・情緒的支援、③教科指導の3つの領域に関する客観的なデータを得ることなどを目的に行われた調査。
- **日本の教員の平均スコアは3つの領域全てにおいて各国の中で最も高い値となっている**（＝関連する指導実践の出現頻度や質が高い）。

## 調査の概要

### 調査目的

・経済協力開発機構(OECD)による指導と学習に関する国際調査の新しい試み。授業ビデオの分析を行い、**指導実践や学習状況について客観的なデータを得ることが特徴**。加えて、授業を受けた生徒にテストを実施することにより、指導と生徒の学習成果の関係を分析。

### 参加国・地域

日本(静岡県・熊谷市・戸田市等)、チリ(ビオビオ・首都州・バルパライソ)、コロンビア、イギリス(イングランド)、ドイツ、スペイン(マドリード)、メキシコ、中国(上海)。

注:括弧内の地域のみ参加。右記の結果では、括弧内の地域名は省略して示す。

### 調査対象

二次方程式を指導する数学教員とそのクラスの生徒(日本では中学校第3学年)。日本では、静岡県、熊谷市、戸田市のすべての公立中学校と、関東地域(1都6県)及び静岡県の国立大学附属中学校を調査対象とし、最終的に73校、教員89人が参加。

### 収集データ等

1人の教員につき、調査対象単元(二次方程式)における授業を2回撮影、指導案等の授業資料を収集、調査対象単元の学習前と学習後に、それぞれ1回ずつ、教員質問紙、生徒質問紙、数学のテストを配付し、回答を得た。

### 授業分析の枠組み等

- ・質の高い授業に向けて、6つの指導実践の領域(授業運営、社会的・情緒的支援、対話(談話)、教科内容の質、生徒の認知的取り組み、生徒の理解に対する評価と対応)を設定。
- ・各領域について、参加国・地域間の**共同研究活動により、授業分析用の分析コードを開発**。

## 結果の概要

### 各領域のスコアの国別集計

OECDによる国際報告書では、「授業運営」、「社会的・情緒的支援」と、残りの4つの領域を統合して作成した「教科指導」の計3つの領域で分析。各領域の構成要素全体の結果は以下の通り。

各領域の構成要素のスコアの範囲は1～4であり、1はその実践の出現頻度や質が最も低いこと、4はその実践の出現頻度や質が最も高いことを示す。

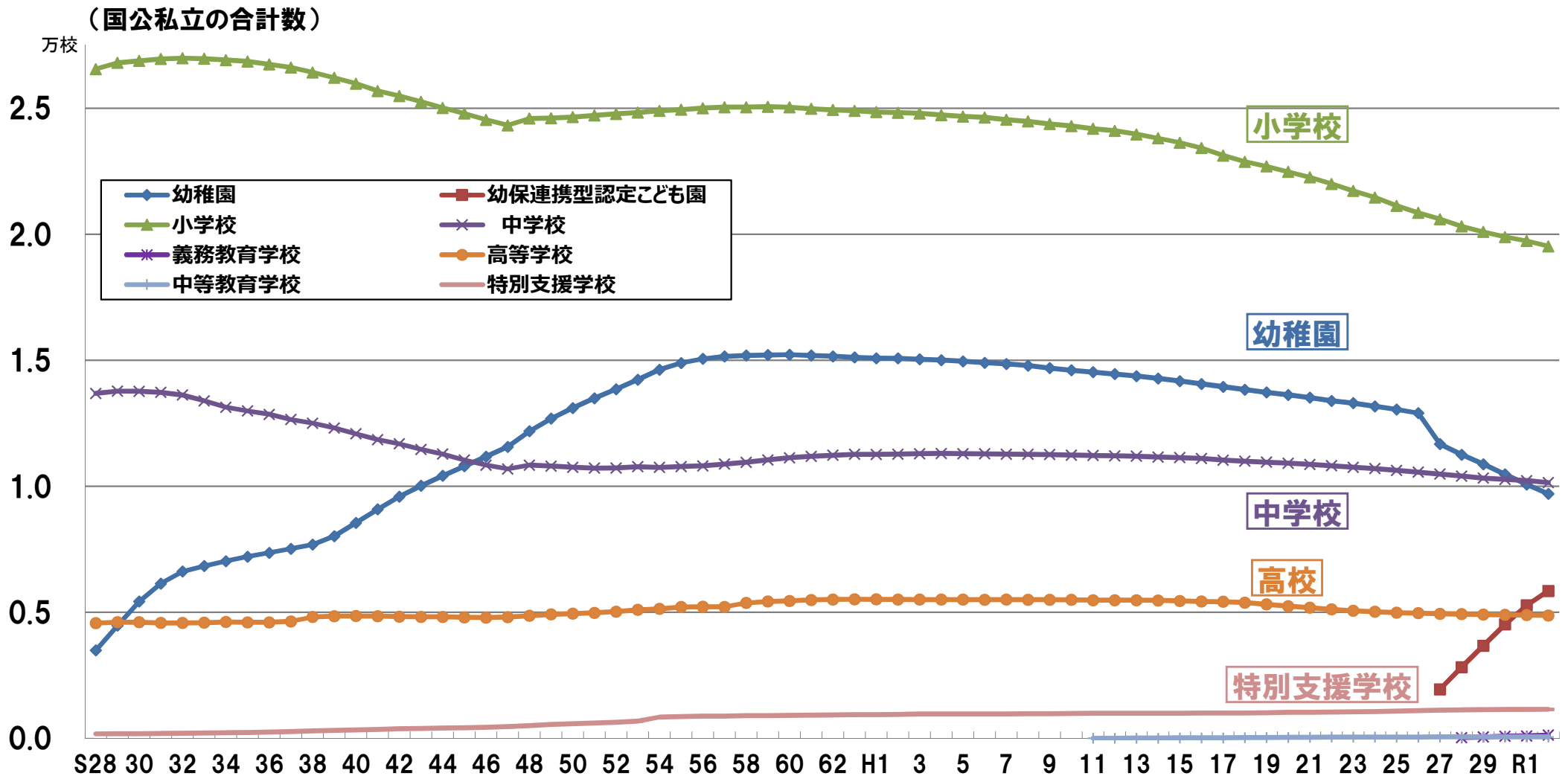
- ・「**授業運営**」領域の構成要素全体(ルーティーン、モニタリング(観察)、中断や混乱への対応)の平均スコアは、**日本(3.81)**、中国(3.75)、イギリス(3.74)、スペイン(3.72)、コロンビア(3.70)、ドイツ(3.67)、メキシコ(3.58)、チリ(3.49)であった。
- ・「**社会的・情緒的支援**」領域の構成要素全体(敬意、励ましと温かさ)の平均スコアは、**日本(3.26)**、スペイン(3.24)、イギリス(3.14)、ドイツ(3.13)、メキシコ(2.81)、チリ(2.80)、コロンビア(2.80)、中国(2.62)であった。
- ・「**教科指導**」領域の構成要素全体(対話(談話)、教科内容の質、生徒の認知的取り組み、生徒の理解に対する評価と対応)の平均スコアは、**日本(2.24)**、イギリス(2.23)、ドイツ(2.20)、中国(2.15)、スペイン(1.96)、メキシコ(1.92)、チリ(1.85)、コロンビア(1.74)であった。

### ○日本の数学授業の特徴(一部)

- ・日本の64%の授業では、比較的高度な問いである、要約すること、規則性・手順・公式の適用を求める問いや、分析の問いに力点が置かれる傾向がみられた(ドイツ(70%)、イギリス(54%)、チリ(21%)、スペイン(20%)、中国(19%)、メキシコ(18%)、コロンビア(1%))。
- ・日本の71%の授業では、問題の答え、手続き、段階(ステップ)に関する生徒から詳細な応答があり、生徒の考えが「ある程度以上(スコア2.5～4.0)」引き出されていた(中国(100%)、イギリス(93%)、ドイツ(90%)、スペイン(52%)、メキシコ(46%)、チリ(43%)、コロンビア(28%))。

## 令和2年度の学校数

幼稚園	幼保連携型認定こども園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
9,698	5,847	19,525	10,142	126	4,874	56	1,149



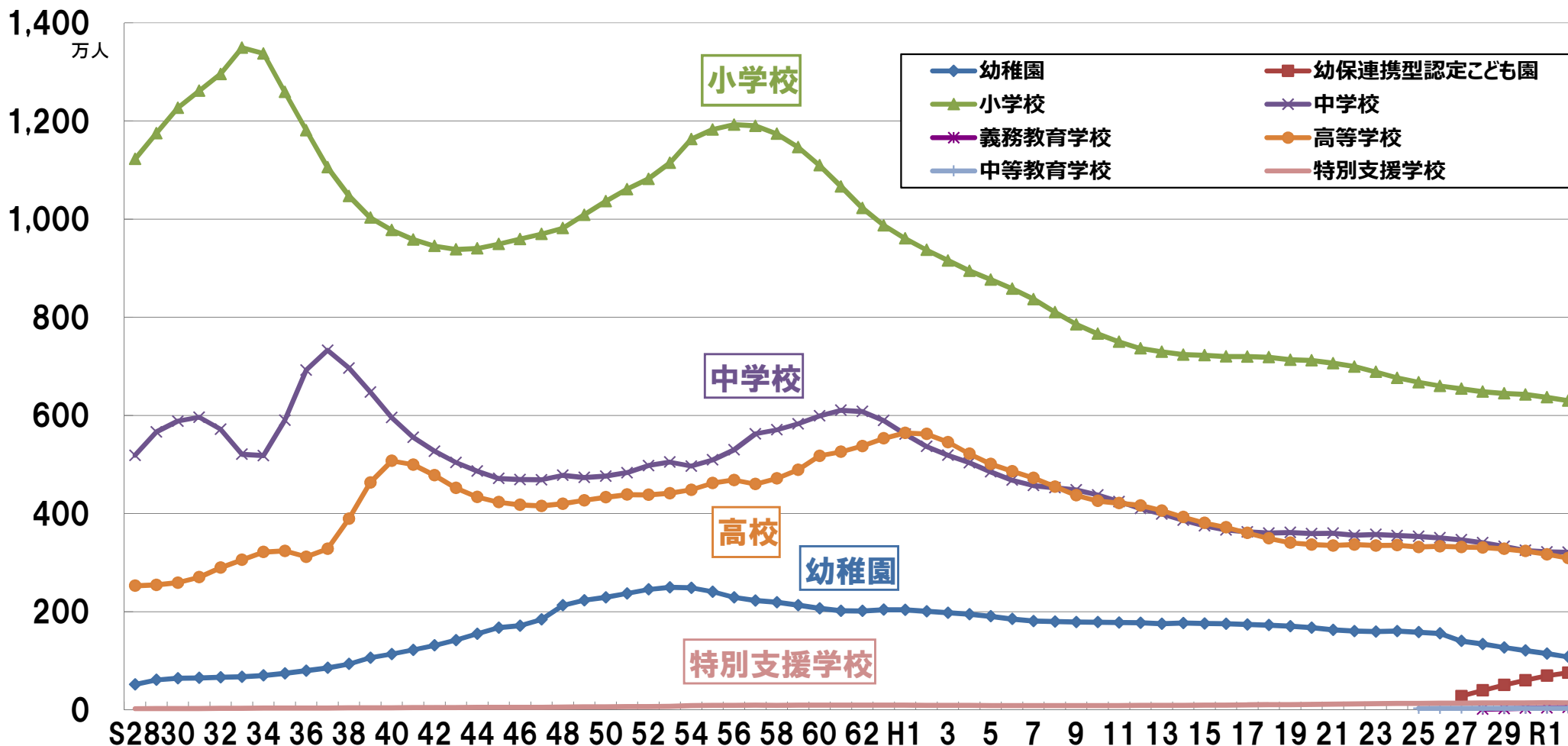
\* 特別支援学校:平成18年以前は盲学校、聾学校、養護学校の合計

# 児童生徒数の推移

## 令和2年度の児童生徒数（万人）

幼稚園	幼保連携型認定こども園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
107.8	75.9	630.1	321.1	5.0	309.2	3.2	14.5

（国公立の合計数）

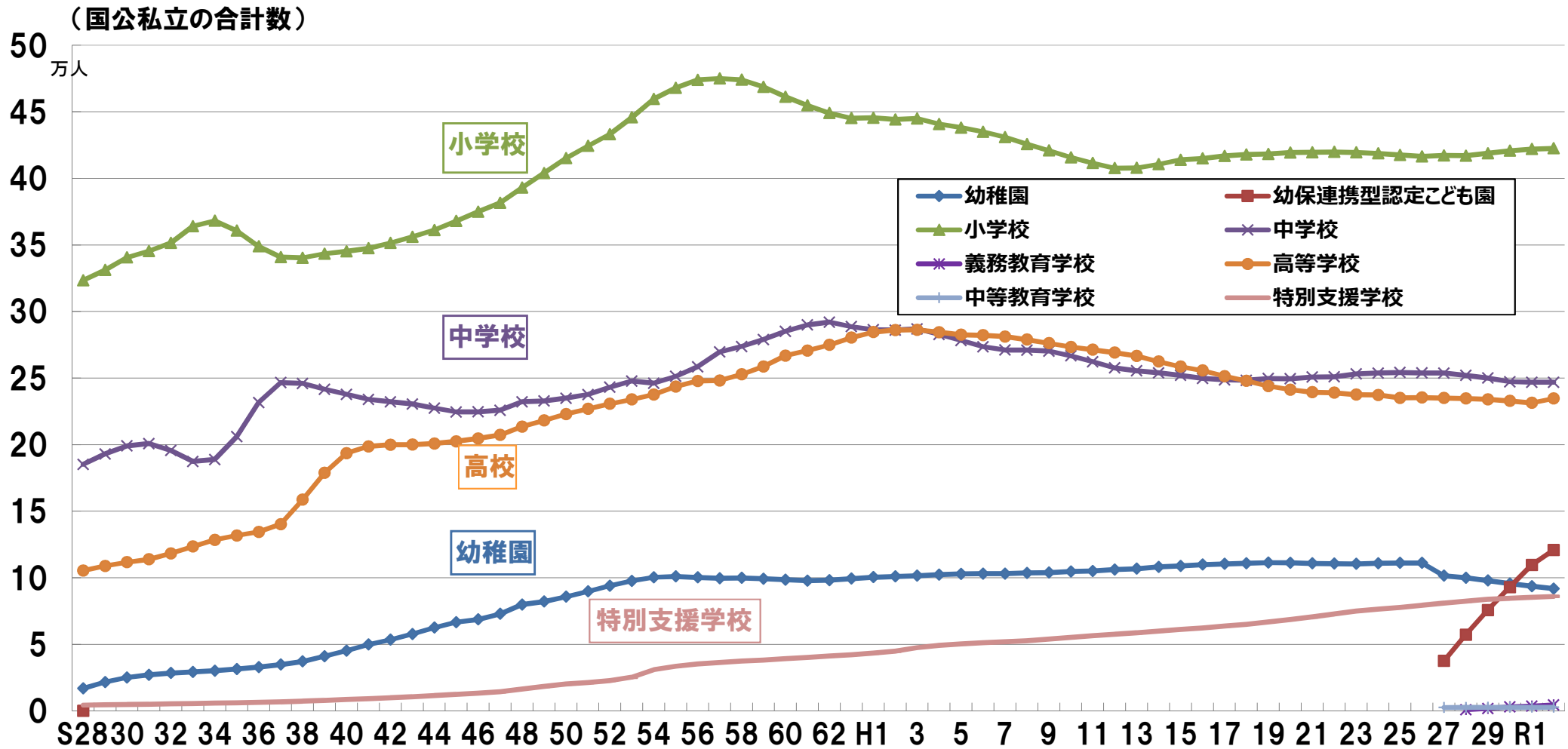


\*特別支援学校：平成18年以前は盲学校、聾学校、養護学校の合計

# 教員数の推移

## 令和2年度の教員数（万人）

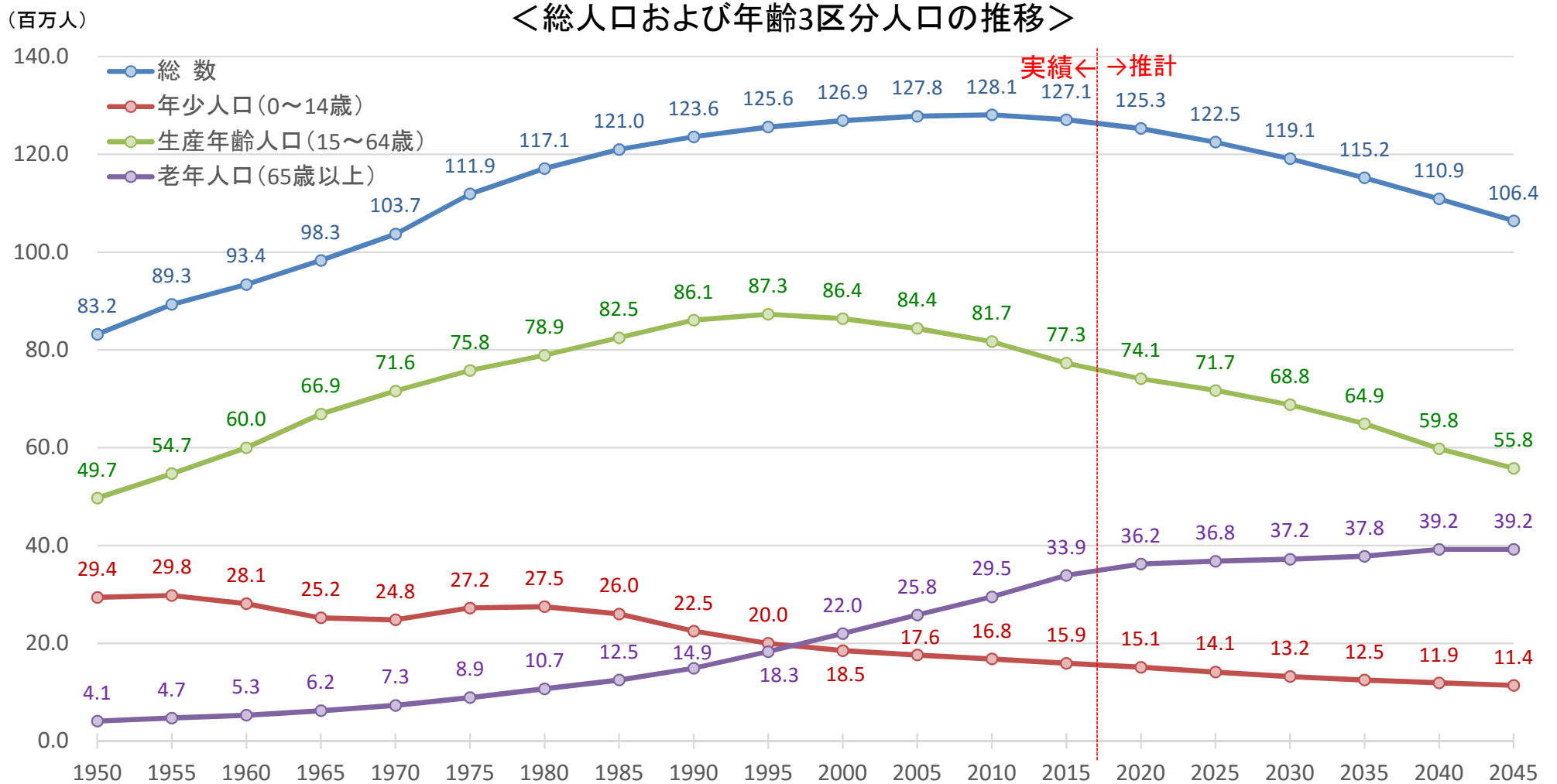
幼稚園	幼保連携型認定こども園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
9.2	12.1	42.3	24.7	0.4	23.5	0.3	8.6



\*特別支援学校:平成18年以前は盲学校、聾学校、養護学校の合計

# 人口推移の予測

○ 総人口は2008年をピークに減少を始め、2040年には1億1,000万人程度となる。生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」（出生中位(死亡中位)）  
 ※1950-1970年は沖縄県を含まない。実績は年齢不詳を按分した人口による。

# 学校種別教員数

Ⅶ-7

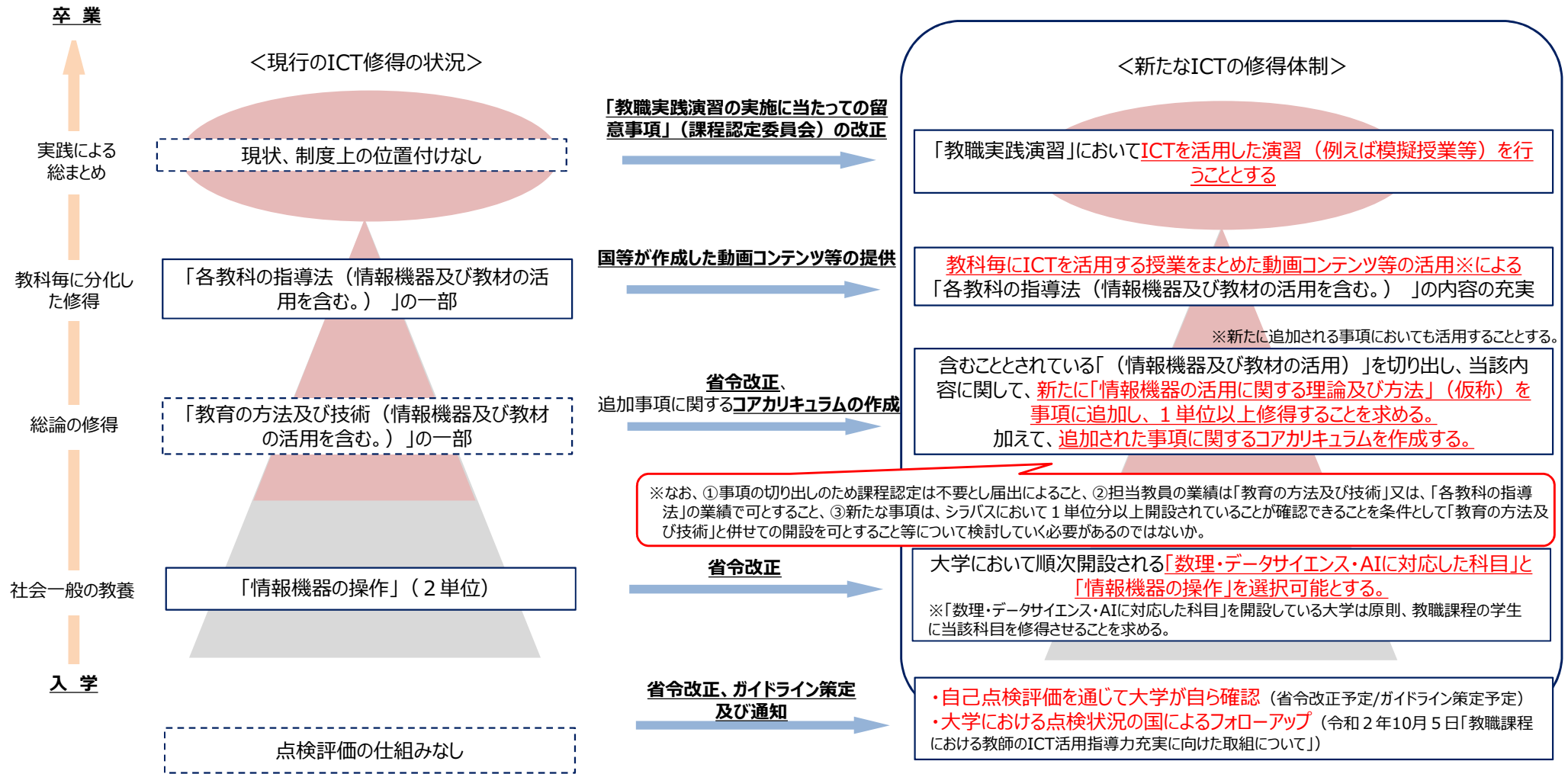
(令和2年5月1日現在)

	総数		国立		公立		私立	
		昨年度参考		昨年度参考		昨年度参考		昨年度参考
幼稚園	91,785	93,579	357 0.4%	351 0.4%	16,685 18.2%	17,866 19.1%	74,743 81.4%	75,362 80.5%
幼保連携型認定 こども園	120,785	109,515	— —	— —	13,914 11.5%	12,473 11.4%	106,871 88.5%	97,042 88.6%
小学校	422,554	421,935	1,746 0.4%	1,771 0.4%	415,467 98.3%	414,901 98.3%	5,341 1.3%	5,263 1.2%
中学校	246,814	246,825	1,556 0.6%	1,578 0.6%	229,731 93.1%	229,895 93.1%	15,527 6.3%	15,352 6.2%
義務教育学校	4,486	3,520	197 4.4%	142 4.0%	4,270 95.2%	3,378 96.0%	19 0.4%	— —
高等学校	234,569	236,199	569 0.2%	569 0.2%	167,771 71.5%	169,972 72.0%	66,229 28.2%	65,658 27.8%
中等教育学校	2,683	2,642	193 7.2%	194 7.3%	1,800 67.1%	1,760 66.6%	690 25.7%	688 26.0%
特別支援学校	85,933	85,336	1,517 1.8%	1,528 1.8%	84,112 97.9%	83,507 97.9%	304 0.4%	301 0.4%
合計	1,204,285	1,194,671	6,135	6,133	932,217	932,225	265,933	256,313

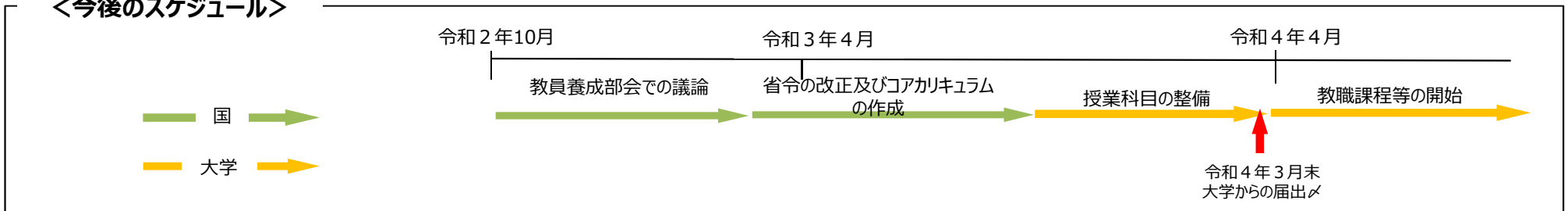
※ 校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(非常勤講師を除く。)、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の合計数である。

※ 高等学校は、全日制課程、定時制課程及び通信制課程の合計数である。

出典：学校基本統計（令和2年度）



## ＜今後のスケジュール＞



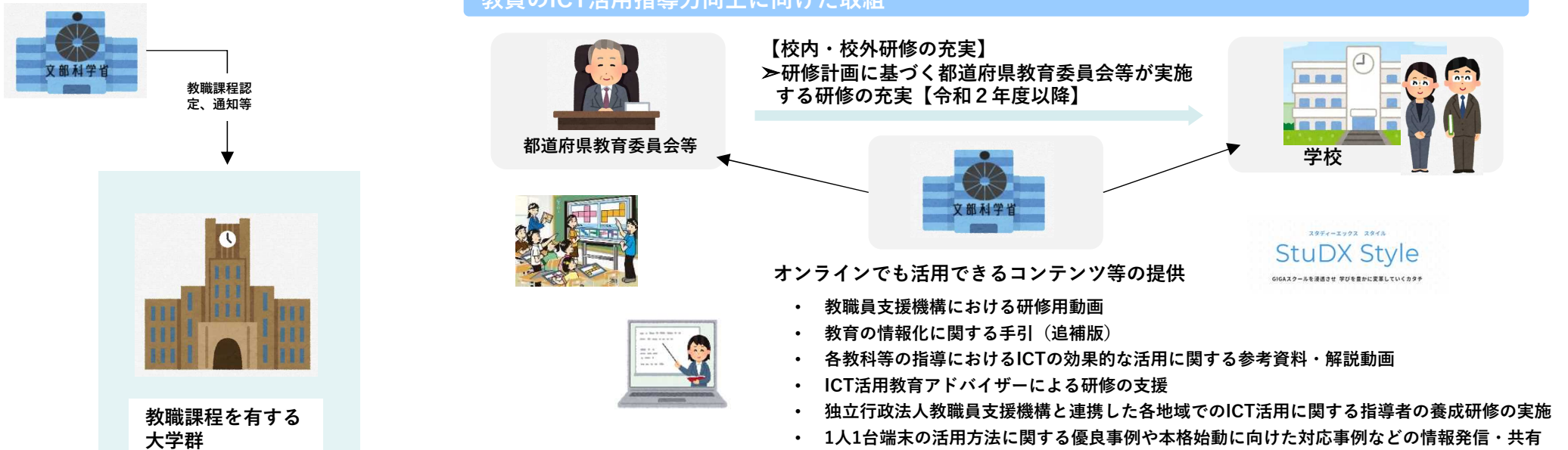


1人1台環境における教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図るために、教員養成段階において教員志望者が身に付けるべき資質・能力の修得を狙うとともに、研修段階においてもオンラインでも活用できるコンテンツ等を活用した指導力向上を図ることに加え、指導体制を充実させるためにICT支援員の配置の促進やICT活用教育アドバイザーによる支援等を行う。

## 教員養成

## 現職教員

### 教員のICT活用指導力向上に向けた取組



### 外部人材の活用等による指導体制の充実

#### 【共通的な教員養成】

- ・ 教職課程においてICTを活用した各教科等の指導法を必修化【令和元年度から実施】
- ・ ICTに特化した科目を新設し、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法等の総論について1単位以上の修得を義務化【令和3年度：制度改正、令和4年度：課程の開始】
- ・ 国が作成したICTの活用に係るコンテンツを大学の授業で活用するとともに、「教員のICT活用指導力チェックリスト」等を活用して教職課程全体を検証すること等を求める通知を发出。今後大学の取組のフォローアップを実施【令和2年度実施】



- ・ 日常的な教師のICT活用の支援等を行うICT支援員の促進
- ・ 特別免許状、特別非常勤講師制度を活用した外部人材活用
- ・ 一人一台端末環境の整備をはじめとする初期対応等を行うGIGAスクールサポーターの配置の支援
- ・ ICT活用に関する専門的な助言や研修支援などを行うICT活用教育アドバイザーの派遣

## 各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方

新学習指導要領に基づき、**資質・能力の三つの柱をバランスよく育成**するため、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる**ことが重要。

### 【留意点】

- 資質・能力の育成により効果的な場合に、ICTを活用する。
- 限られた学習時間を効率的に運用する観点からも、ICTを活用する。

### ＜資質・能力の三つの柱＞

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力、  
人間性等の涵養

生きて働く知識及び  
技能の習得

未知の状況にも対応  
できる  
思考力、判断力、  
表現力等の育成

## 各教科等における1人1台端末の活用例

### 国語

#### 録画機能を活用して、スピーチをよりよいものとする

- ・タブレット型端末等を使って、スピーチの様子を録画し、観点に沿って振り返ることで課題を見付け、改善する



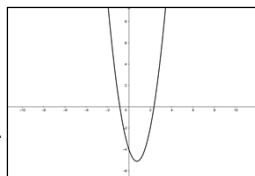
#### 書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

- ・文章作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言し合う
- ・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する

### 算数、数学

#### 関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- ・画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- ・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う

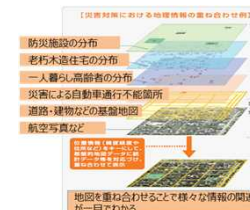


(二次関数の特徴を考察)

### 社会、地理歴史、公民

#### 国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- ・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- ・分析した情報を、プレゼンソフトでわかりやすく加工して発表する



(国土交通省HPより引用)

### 理科

#### 観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- ・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- ・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する
- ・シミュレーションを活用して、観測しにくい現象を可視化し、理解を深める



※一斉学習における学習課題等の大型提示装置を活用した効果的・効率的な提示・説明などのICTの活用も、引き続き重要である  
 ※災害や感染症の発生等により学校の臨時休業等が行われる場合においても、ICTを活用した家庭学習により、児童生徒の学びの保障が可能になる

## 音楽、図画工作、美術、工芸、書道

## 表現の可能性を広げたり、鑑賞を深めたりする

- ・タブレットPCやソフトウェアを活用した、リズムづくりや動く工作、アニメーションの制作など、表現の可能性を一層広げる
- ・各自が曲の興味のあるところを繰り返し聴くなどして、よさや美しさを味わうことや、ネットワークなどを活用して作品などについて感じたことや考えたことなどを共有する



## 家庭、技術・家庭

## アイデアを可視化したり、実習等を振り返ったりすることで、問題解決を充実する

- ・動画等で実習・調査等を振り返り、評価・改善する
- ・3D CADを活用して設計を最適化する



## 情報

## 実習で、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICTを積極的に活用し、アウトプットの質と量を高める

- ・情報を統計的に処理して判断する
- ・活動や情報技術を活用して問題解決をする

## 生活科、総合的な学習（探究）の時間

## 振り返りや表現に活用し、活動への意欲を高める（生活科）

- ・対象の拡大提示や記録した情報の伝え合いから興味関心や意欲を高める
- ・取組を映像で客観的に振り返り、自ら実感しにくい活動のよさに気付く

## 情報の収集・整理・発信による探究の質的向上を図る（総合）

- ・実社会から多様な方法で集め、蓄えた情報から課題を設定する
- ・インターネット、電子メール、WEB通信アプリ等を活用した取材
- ・蓄積したデータから必要な情報を取捨選択し、ソフト等を用いて分析
- ・プレゼンテーション、サイトによる発信など、再構成した情報を幅広く伝える

## 特別支援

教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするためにICTを活用  
障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服するためにICTを活用

## 体育、保健体育

## 記録をデータ管理し、運動への意欲をもち、新たな課題設定に役立てる

- ・データ管理したこれまでの自己の記録を比較することで、伸びを実感したり新たな課題を設定したりする
- ・ゲームの様子を撮影した動画を見返し、次のゲームに向けての作戦を考える



## 外国語

## 海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める

- ・一人一人が海外の子供とつながり、英語で交流・議論を行う
- ・ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を大幅に高める



## 特別の教科 道徳

## 道徳性を養うための学習活動における効果的な活用

- ・子供が自分の考えを端末に入力し、共有して他者の考えを知りながら、それぞれの考えの根拠に基づき議論することで、多面的・多角的に考える
- ・子供が議論を通して道徳的価値の理解を深めた後、自己を見つめて考えを端末に入力し、教師がそれを把握、整理して、全体に共有する

## 特別活動

## 集団や自己の生活上の課題を解決する（学級活動・ホームルーム活動）

- ・生活場面を撮影するなど、必要な情報を収集し、学校生活や社会の問題を見いだす
- ・個人の意見を表明し意見を分類・整理する
- ・解決方法を集団として合意形成、個人として意思決定する
- ・実践を撮影して共有し、振り返りを次の課題解決につなぐ

【令和3年1月26日 中央教育審議会】

## 2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

## (3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方

## ① 小学校高学年からの教科担任制の導入

- 義務教育の目的・目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を確実に育むためには、各教科等の系統性を踏まえ、学年間・学校間の接続を円滑なものとし、義務教育9年間を見通した教育課程を支える指導体制の構築が必要である。
- 児童生徒の発達段階を踏まえれば、児童の心身が発達し一般的に抽象的な思考力が高まり、これに対応して各教科等の学習が高度化する小学校高学年では、日常の事象や身近な事柄に基礎を置いて学習を進める小学校における学習指導の特長を生かしながら、中学校以上のより抽象的で高度な学習を見通し、系統的な指導による中学校への円滑な接続を図ることが求められる。
- また、多様な子供一人一人の資質・能力の育成に向けた個別最適な学びを実現する観点からは、GIGAスクール構想による「1人1台端末」環境下でのICTの効果的な活用とあいまって、個々の児童生徒の学習状況を把握し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制の導入により、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることが重要である。
- さらに、小学校における教科担任制の導入は、**教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、学校教育活動の充実や教師の負担軽減に資する**ものである。
- これらのことを踏まえ、**小学校高学年からの教科担任制を(令和4(2022)年度を目途に)本格的に導入**する必要がある。
- 導入に当たっては、地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮しつつ、専科指導の対象とすべき教科や学校規模(学級数)・地理的条件に着目した教育環境の違いを踏まえ、義務教育9年間を見通した効果的な指導体制の在り方を検討する必要がある。また、義務教育学校化や広域・複数校による小中一貫教育の導入を含めた小中学校の連携を促進する必要がある。
- 新たに専科指導の対象とすべき教科については、既存の教職員定数において、学校規模に応じて音楽、図画工作、家庭、体育を中心とした専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状を踏まえ、これらの点に引き続き配慮することに加えて、系統的な学びの重要性、教科指導の専門性といった観点から検討する必要がある。その上で、グローバル化の進展やSTEAM教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まりを踏まえれば、**例えば、外国語・理科・算数を対象とすることが考えられる。当該教科の専科指導の専門性の担保方策や専門性を有する人材確保方策と併せ、教科担任制の導入に必要な教員定数の確保に向けた検討を進める必要**がある。

# 小学校等における教科等の担任制の実施状況【平成30年度計画】

	国語 (書 写を 除 く)	書写	社会	算数	生活	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	1.1%	6.6%		1.5%	0.8%		12.2%	4.3%		6.1%	
第2学年	2.3%	13.5%		2.5%	1.6%		20.7%	9.8%		7.4%	
第3学年	2.4%	26.8%	6.0%	5.1%		21.6%	40.6%	16.8%		7.7%	11.3%
第4学年	2.5%	29.7%	7.4%	5.9%		32.3%	47.8%	20.4%		8.4%	12.0%
第5学年	3.4%	26.6%	14.5%	7.3%		45.1%	54.0%	20.4%	33.9%	9.9%	18.3%
第6学年	3.5%	26.8%	15.5%	7.2%		47.8%	55.6%	21.0%	35.7%	10.5%	19.3%

\*1 ここでの教科等の担任とは、「学級担任以外で、教科等(複数教科を担当することも含む)を主指導する教師」のことである。

\*2 ここには、以下の様な多様な形態のものを含む(複数の教師が協力して行う指導(TT)で実施する場合も含む。)

- ・教員の得意分野を生かして実施するもの。

(例)あるクラスの担任を持ちながら、得意分野である理科については他のクラスの授業も受け持つ場合。

- ・中学校・高等学校の教員が兼務して実施するもの。

(例)地域の中学校の外国語の教員が、第6学年の外国語の時間のみ当該小学校において外国語活動の授業を行う場合。

- ・非常勤講師が実施するもの。

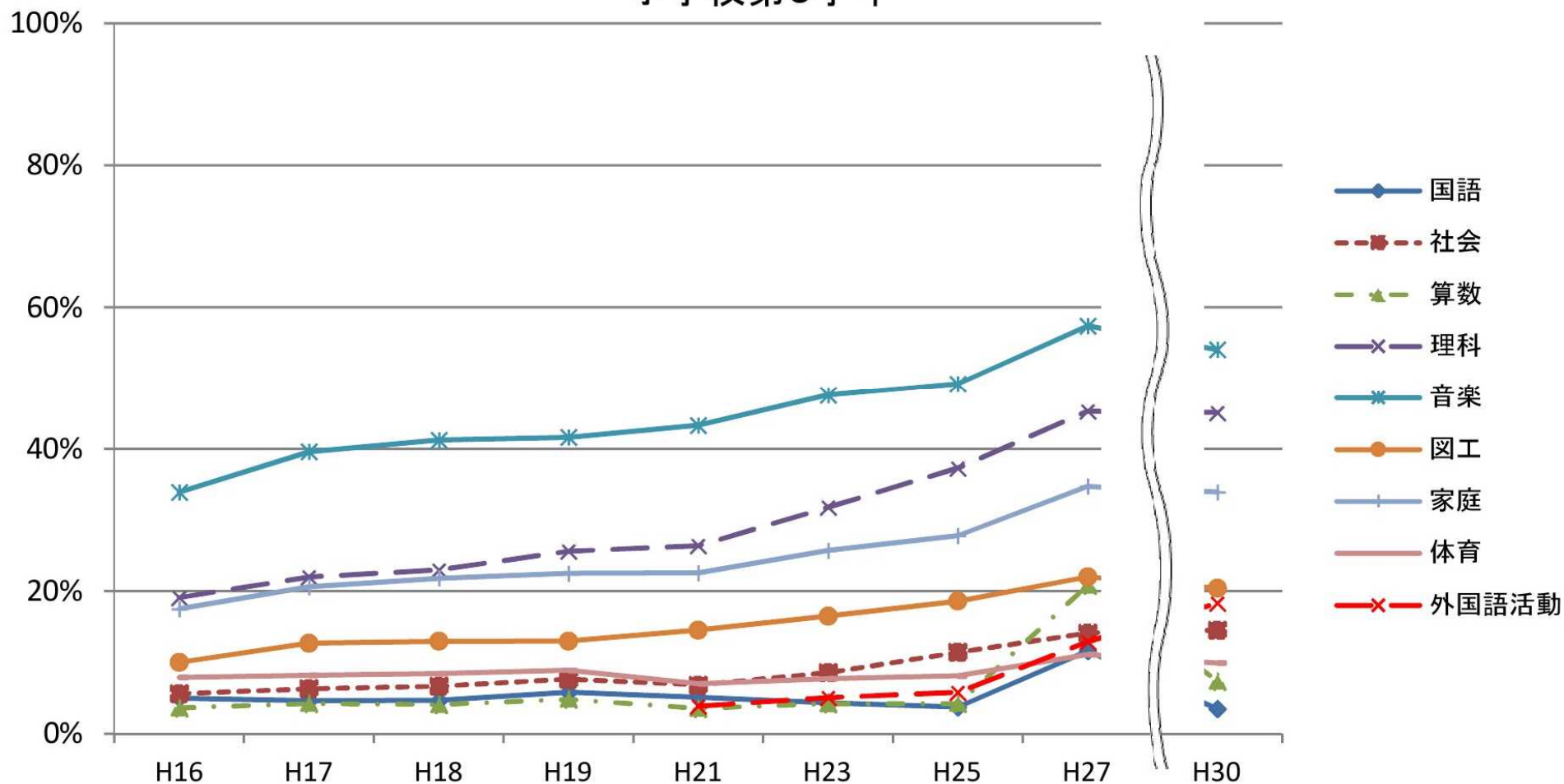
(例)音楽の専科教員が、市内の複数の学校を受け持ち、当該小学校の音楽の時間のみ授業を行う場合。

\*3 各教科等の一部の領域についてのみ教科等担任制を実施している場合も含む。

\*4 年度途中から教科等担任制を導入する場合も含む。ただし、担任以外の教師による指導が継続的でない(単発で担任以外の教師が指導する等)場合は含まない。

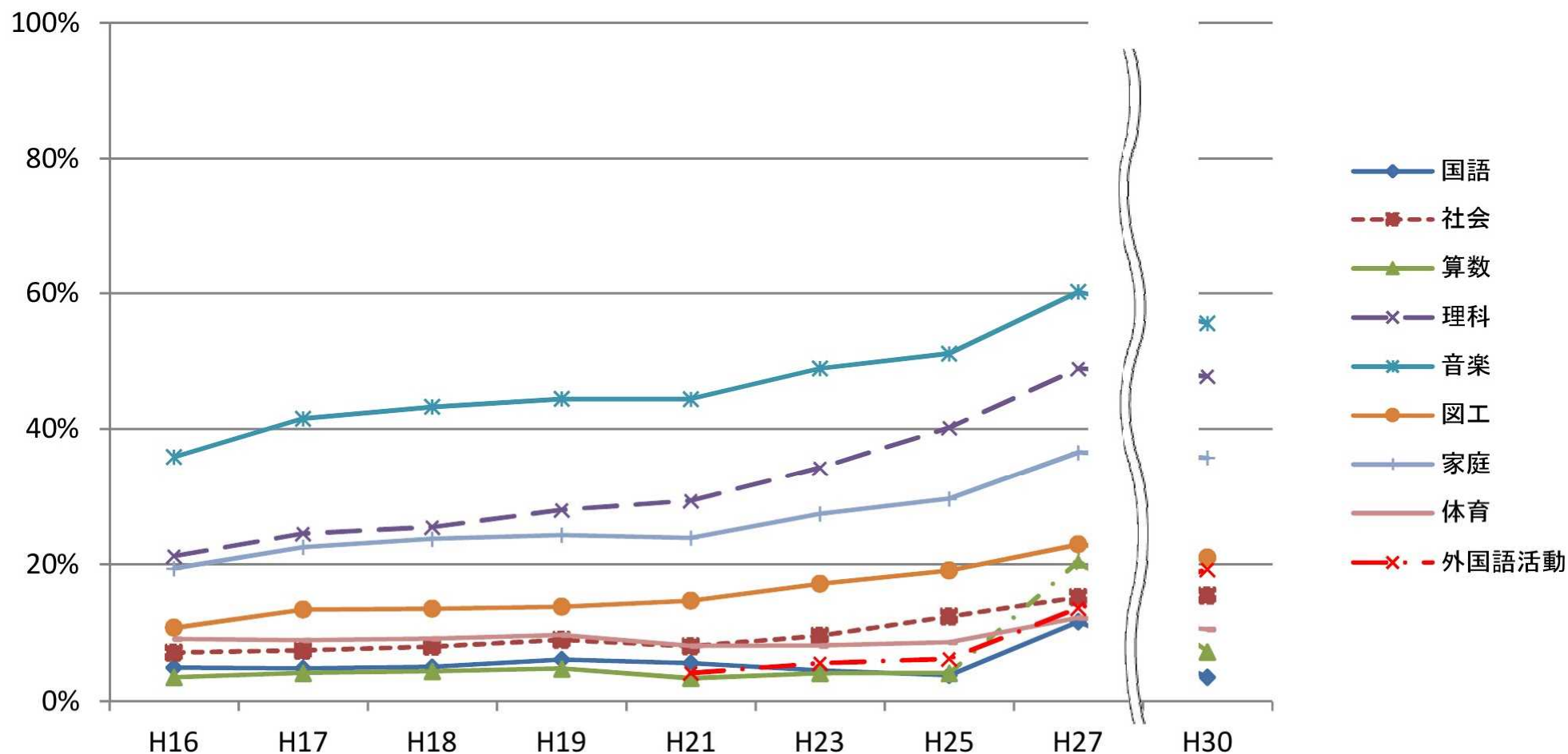
(出典:平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査)

## 小学校第5学年



※ 平成30年度調査において「教科等の担任」の定義について改めて整理したため、平成27年度までの調査結果と単純な比較はできない。

## 小学校第6学年



※ 平成30年度調査において「教科等の担任」の定義について改めて整理したため、平成27年度までの調査結果と単純な比較はできない。

- 多くの都道府県において、独自の少人数学級の取組が行われている。
- その中でも、小学校低学年での実施が多く、中学校については第1学年において取組が進んでいる。

## 少人数学級を実施している都道府県・指定都市（67自治体）

学年区分 \ 編制人員	30人以下	31～34人	35人	36～39人	純計
小学校 1 学年	17	4	/		21
2 学年	15	4			19
3 学年	4	5	41	2	51
4 学年	4	4	39	3	49
5 学年	4	2	32	4	41
6 学年	4	2	31	5	41
<b>小学校純計</b>	<b>19</b>	<b>5</b>	<b>44</b>	<b>5</b>	<b>57</b>
中学校 1 学年	5	4	49	3	61
2 学年	2	3	31	2	38
3 学年	3	3	30	2	38
<b>中学校純計</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>50</b>	<b>4</b>	<b>61</b>
<b>小・中学校純計</b>	<b>19</b>	<b>7</b>	<b>55</b>	<b>7</b>	<b>64</b>

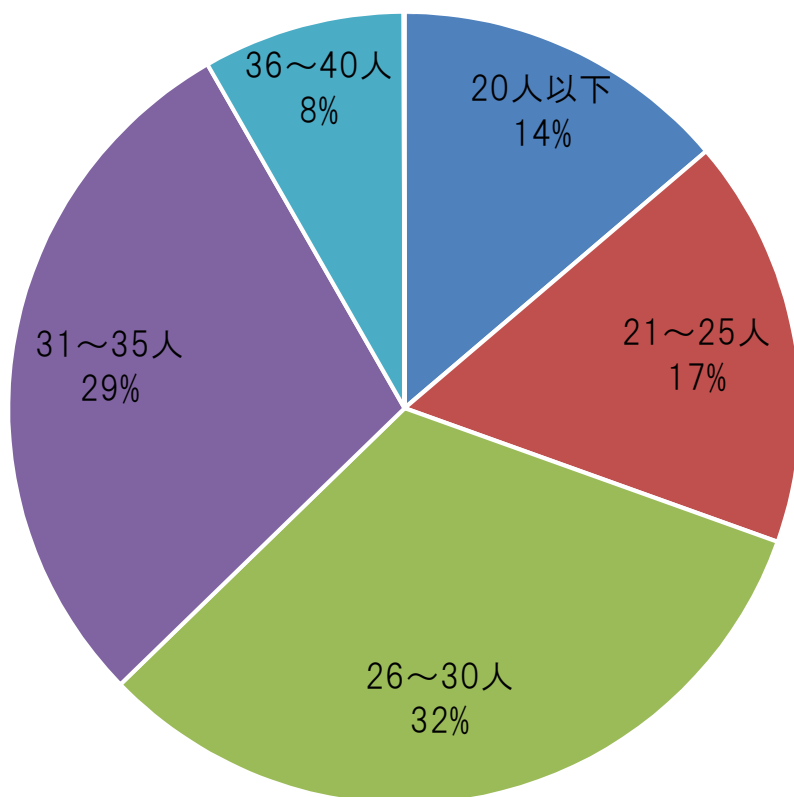
### 【留意事項】

- 小学校1学年の学級編制の標準は35人、小学校2学年は36人以上学級の解消のための加配定数の活用等により実質的に35以下学級を実現することとしているため集計から除外。
- 小学校1・2学年において35人未満、小学校3学年～中学校3学年において40人未満の学級編制を認めている状況を集計している。
- 同一学年でも学級数等により編制人員の取扱いが異なる場合は重複計上。
- 「純計」は、縦の区分（編制人員）又は横の区分（学年区分）で複数該当している都道府県市数を除いた数である。
- 左の表には、児童生徒の実態に応じて一部の学校を対象とする場合を含む。

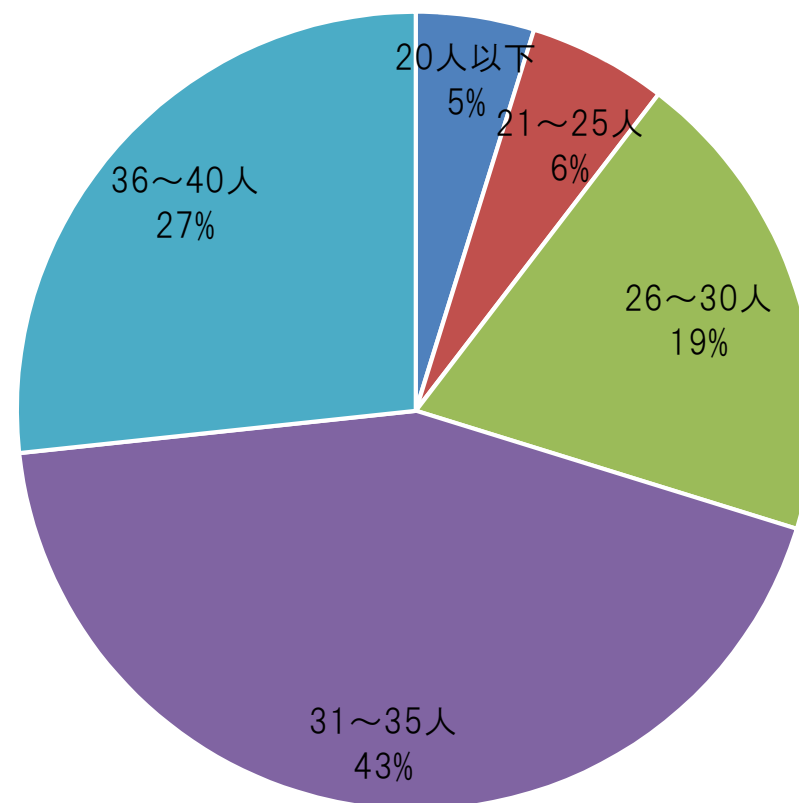


- 平均学級規模は、小学校で1学級当たり27.5人、中学校で31.9人となっている（公立学校、単式学級）。

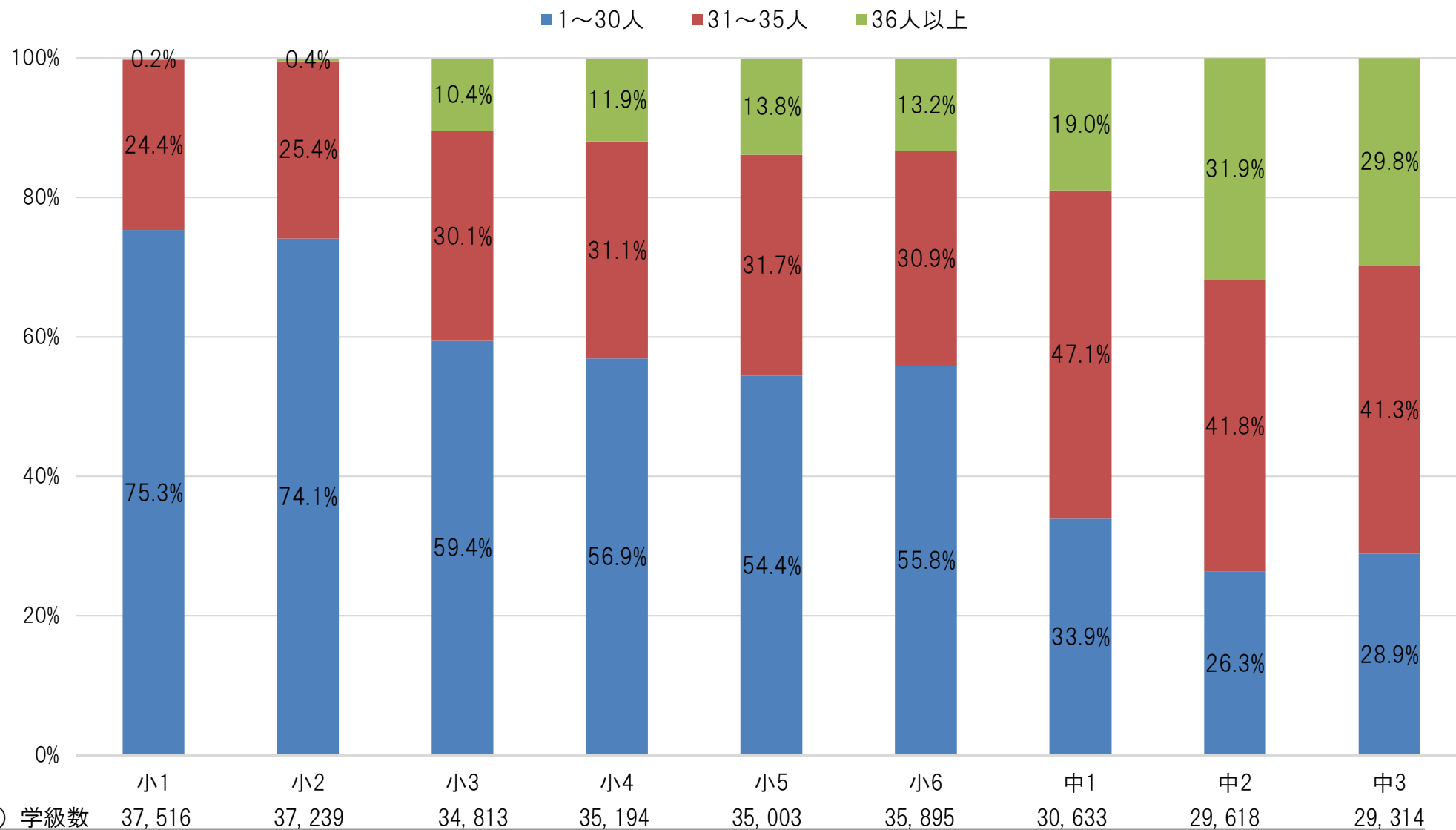
小学校



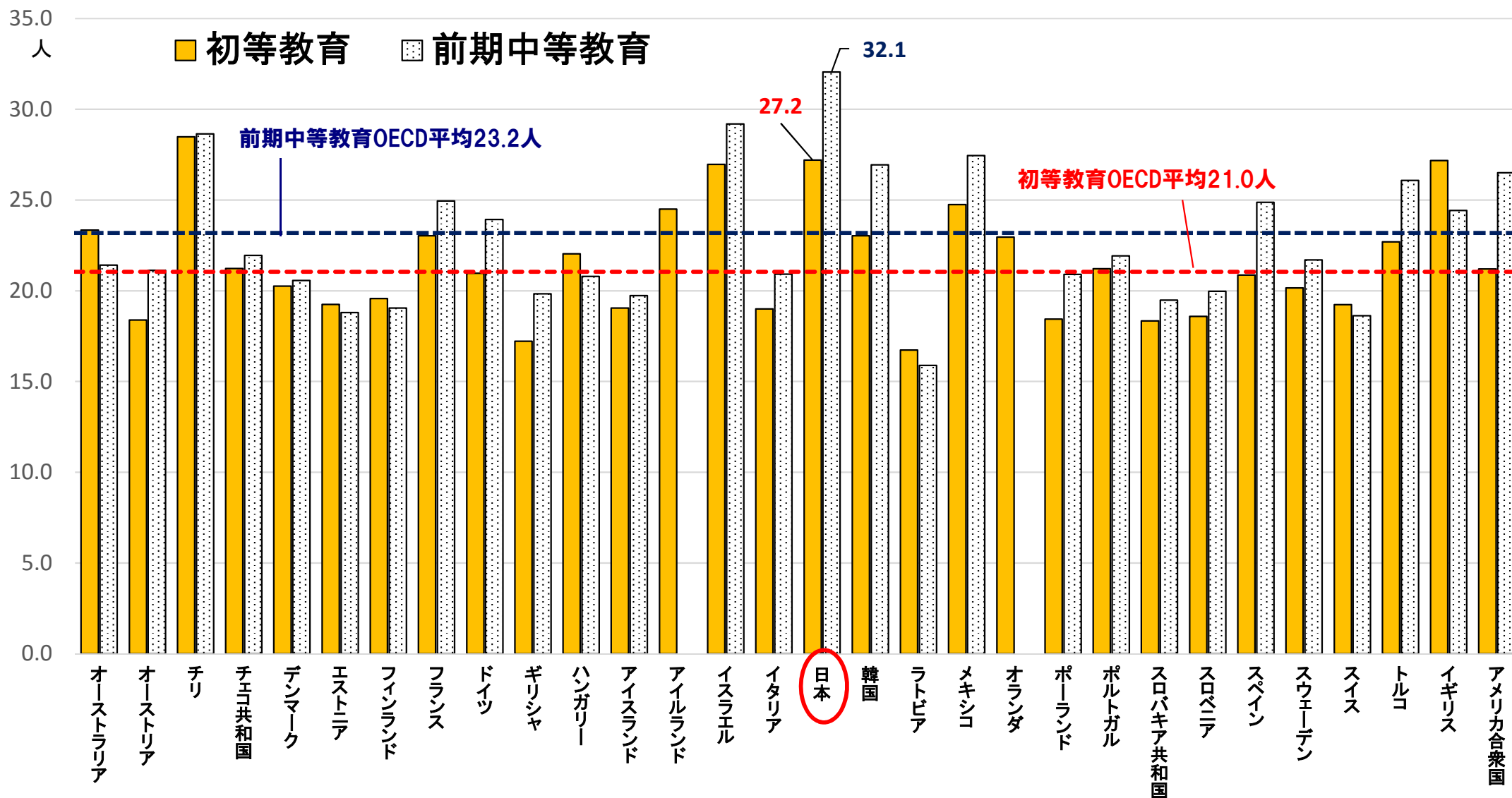
中学校



- 小学校では約1割が36人以上学級、約4割が31人以上学級である。
- 中学校では約3割が36人以上学級、約7割が31人以上学級である。



日本の学校における平均学級規模は、OECD平均よりも大きく、もっとも学級規模の大きい国の一つ。  
 (初等教育27.2人(OECD平均21.0人)、前期中等教育32.1人)



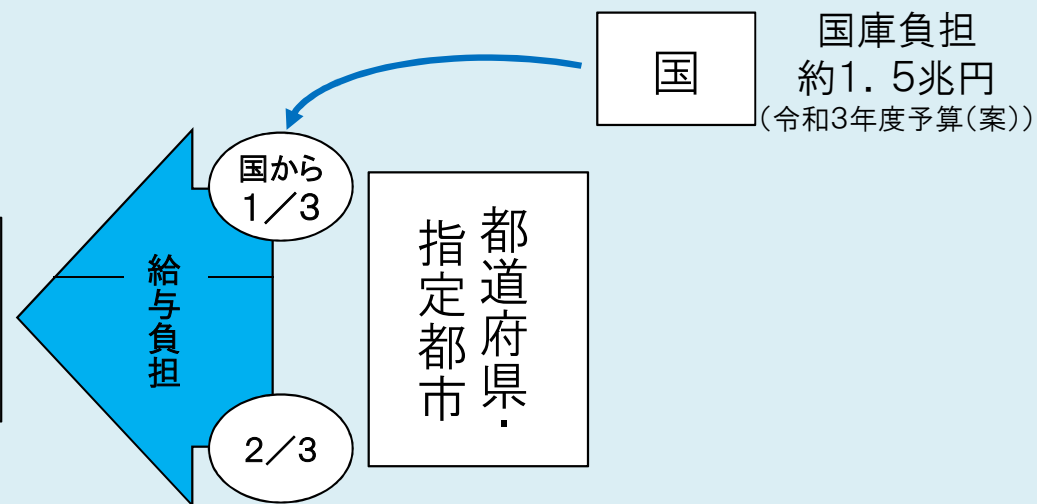
- ・ 国公立学校が対象。
- ・ 日本の数値は、平成29年度学校基本調査を元に算出したもの。
- ・ 日本の調査年は、OECDの調査年の1年前となっている。[例: 日本: 平成29年(2017年) → OECD平均: 2018年]
- ・ 日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる。
- ・ 本グラフの数値は、OECDが公表している数値を基に作成(小数点第二位を四捨五入)。

## 制度の基本的役割

○憲法の要請に基づき、義務教育の根幹(機会均等、水準確保、無償制)を国が責任をもって支える制度。

## 制度の概要

- 市町村が小中学校を設置・運営。
- 都道府県が市(指定都市除く)町村立学校の教職員を任命し、給与を負担。【県費負担教職員制度】
- 指定都市は設置する学校の教職員の任命、給与負担を一元的に行う。
- 国は都道府県・指定都市に係る教職員給与費の1/3を負担。(平成18年度1/2→1/3)

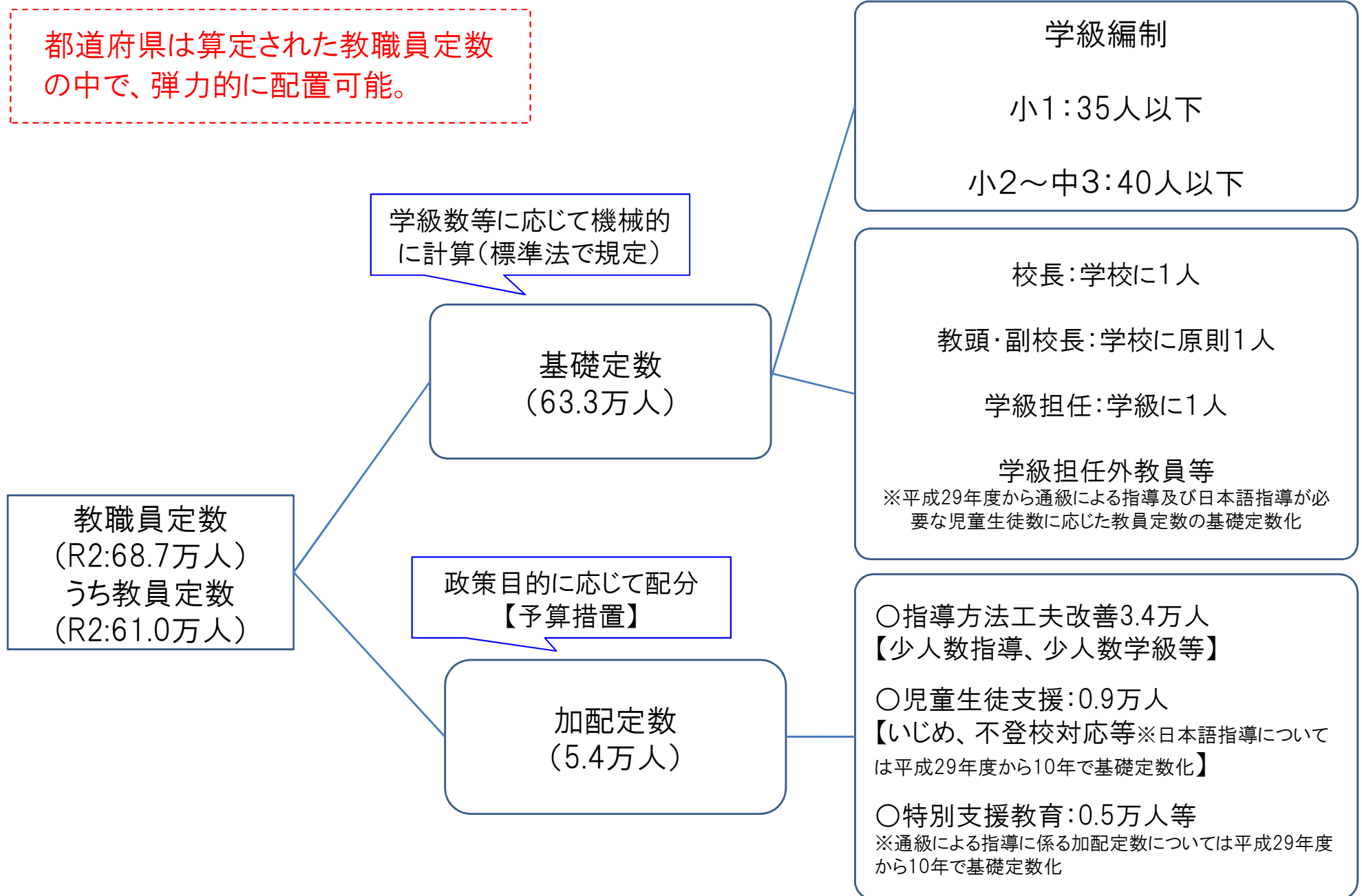


公立義務教育諸学校の教職員の給与費  
(総額約4.5兆円)

(約68.7万人:小学校40.7万人、中学校23.2万人、特別支援学校4.8万人)

## 国庫負担金の算定方法

給与単価 × 国庫負担定数※ × 1/3 (※標準法定数(基礎定数+加配定数))



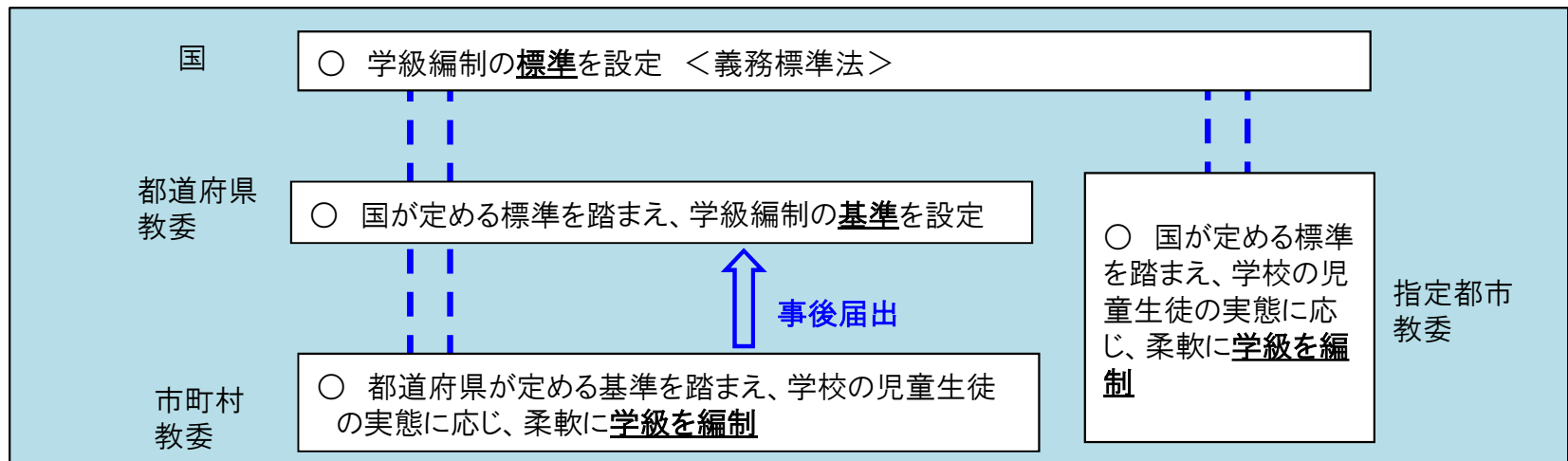
## ○義務標準法に規定する学級編制の標準

＜小・中学校＞		
同学年で編制する学級	小学校	中学校
	35人(1年生) 40人(2～6年生)	40人
複式学級(2学年)	16人 (1年生を含む場合8人)	8人
特別支援学級	8人	8人
＜特別支援学校(小・中学部)＞		
	6人（重複障害 3人）	

《参考》  
○小学校設置基準(文部科学省令)  
(一学級の児童数)  
第四条 一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(学級の編制)  
第五条 小学校の学級は、同学年の児童で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の児童を一学級に編制することができる。

## ○学級編制における国、都道府県、指定都市、市町村の関係



## (1)基礎定数(義務標準法第6条～第9条)

①校長(第6条) 学校に1人

②教諭等(第7条1項(学級数に応じて算定) 詳細は次頁。

③教諭等(第7条2～7号(②に加え、学校規模等に応じて算定))

### ■教頭(副校長)の複数配置

小学校 27学級以上の学校に+1人

中学校 24学級以上の学校に+1人

### ■生徒指導担当

小学校 30学級以上の学校数に1/2人

中学校 18～29学級の学校数に1人、30学級以上の学校数に3/2人

### ■少人数指導等の担当教員

児童生徒数

200人から 299人までの学校数×0.25

300人から 599人までの学校数×0.5

600人から 799人までの学校数×0.75

800人から1,199人までの学校数×1.00

1,200人以上の学校数 ×1.25

■障害に応じた特別の指導(通級による指導)担当教員 13人に1人 ※

■日本語指導担当教員 18人に1人 ※

■初任者研修担当教員 6人に1人 ※

※平成29年度～令和8年度の10年間で段階的に実施

## ④養護教諭(第8条)

■3学級以上の学校に1人

### ■複数配置

小学校 児童生徒数851人以上の学校に+1人

中学校 児童生徒数801人以上の学校に+1人

## ⑤栄養教諭・学校栄養職員(第8条の2)

■給食単独実施校 児童生徒数 549人以下の学校に 1/4人  
550人以上の学校に 1人

■共同調理場 児童生徒数 1500人以下の場合 1人  
1500～6000人の場合 2人  
6001人以上の場合 3人

## ⑥事務職員(第9条)

■3学級の学校に3/4人、4学級の学校に1人

### ■複数配置

小学校 27学級以上の学校に+1人

中学校 21学級以上の学校に+1人

■就学援助を受ける児童生徒が100人以上で、かつ当該学校の全校児童生徒数の25%を占める場合+1人

## (2)加配定数(義務標準法第7条2項、15条)

### ①教諭等

#### ■指導方法工夫改善(第7条2項)

少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導を行う場合に加配措置。

#### ■児童生徒支援(第15条2号)

いじめ、不登校や問題行動への対応のほか、地域や学校の状況に応じた教育指導上特別な配慮が必要な場合に加配措置。

#### ■特別支援教育(第15条3号)

通級による指導への対応等のための加配措置。

#### ■主幹教諭(第15条4号)

主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能強化のための加配措置。

#### ■研修等定数(第15条6号)

資質向上のための教員研修、初任者研修等のための加配措置。

### ②養護教諭(第15条2号)

いじめ、保健室登校など心身の健康への対応のための加配措置。

### ③栄養教諭(第15条2号)

肥満・偏食など食の指導への対応のための加配措置。

### ④事務職員(第15条5号)

学校事務の共同実施を通じた事務機能の強化のための加配措置。

# これまでの教職員定数改善の経緯

区分	要求数	改善増	改善の内容	学級編制の標準
第1次 34'~38' [5年計画]	不明	34,000人	学級編制及び教職員定数の標準の明定	50人
第2次 39'~43' [5年計画]	不明	61,683人	45人学級の実施及び養護学校教職員の定数化等	45人
第3次 44'~48' [5年計画]	37,141人	28,532人	4個学年以上複式学級の解消等	↓
第4次 49'~53' [5年計画]	40,000人	24,378人	3個学年複式学級の解消及び教頭・学校栄養職員の定数化等	↓
第5次 55'~3' [12年計画]	121,288人	79,380人	40人学級の実施等	40人
第6次 5'~12' [6→8年計画]	35,209人	30,400人	指導方法の改善のための定数配置等	↓
第7次 13'~17' [5年計画]	26,900人	26,900人	少人数による授業、教頭・養護教諭の複数配置の拡充等	↓
18'	1,000人	0人		
19'	331人	0人		
20'	7,121人	1,195人	主幹教諭、特別支援教育、食育	
21'	1,500人	1,000人	主幹教諭、特別支援教育、教員の事務負担軽減等	
22'	5,500人	4,200人	理数教科の少人数指導、特別支援教育、外国人児童生徒等への日本語指導等	↓
23'	8,300人	4,000人	小1のみ学級編制の標準を35人	小1: 35人 小2~中3: 40人
24'	6,000人	2,900人	小2の36人以上学級解消、様々な児童生徒の実態に対応できる加配定数措置	↓

区分	要求数	改善増	改善の内容	学級編制の標準
25'	5,500人	1,400人	いじめ問題への対応、特別支援教育、小学校における専科指導	
26'	3,800人	703人	小学校英語の教科化への対応、いじめ・道徳教育への対応、特別支援教育の充実	
27'	2,760人	900人	授業革新等による教育の質の向上、チーム学校の推進、個別の教育課題への対応、学校規模の適正化	
28'	3,040人	525人	創造性を育む学校教育の推進、学校現場が抱える課題への対応、チーム学校の推進	
29'	3,060人	868人	＜基礎定数化＞ ①通級による指導、②外国人児童生徒等教育、③初任者研修、④少人数教育 ＜加配定数改善＞ 小学校専科指導充実、統合校・小規模校支援、共同事務実施体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消 等	
30'	3,800人	1,595人	＜加配定数改善＞ 小学校英語専科指導の充実、中学校生徒指導体制の強化、共同学校事務体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消、統廃合・小規模校への支援 等 ＜基礎定数化の着実な推進＞	
R1'	2,861人	1,456人	＜加配定数改善＞ 小学校英語専科指導の充実、中学校生徒指導体制の強化、共同学校事務体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消、統廃合・小規模校への支援 等 ＜基礎定数化の着実な推進＞	
R2'	4,235人 <sup>(※1)</sup> 2,235人 <sup>(※2)</sup>	3,726人 <sup>(※1)</sup> 1,726人 <sup>(※2)</sup>	＜加配定数改善＞ 小学校英語専科指導の充実、義務教育9年間を見通した指導体制への支援、中学校生徒指導体制の強化、共同学校事務体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消、統廃合・小規模校への支援 等 ＜基礎定数化の着実な推進＞	
R3'	2,397人 <sup>(※1)</sup> +事項要求 397人 <sup>(※2)</sup> +事項要求	2,397人 <sup>(※1)</sup> +744人 397人 <sup>(※2)</sup> +744人	＜少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備＞ 小学校35人学級を段階的に実施(R3年度は小2) ＜加配定数改善＞ 義務教育9年間を見通した指導体制への支援 ＜基礎定数化の着実な推進＞	小: 35人 中: 40人

(※1) 配置の見直し2,000人を含む。(※2) 配置の見直し2,000人を除く。





令和3年度予算額（案） 1兆5,164億円

（前年度予算額 1兆5,221億円）

令和2年度第2次補正予算額 40億円

# 新しい時代の学びの環境の整備（義務教育費国庫負担金）

## ～学校における働き方改革と少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備～

学校における働き方改革を進めるとともに、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、令和3年度においては3,141人の教職員定数を改善（振替2,000人を除く改善は+1,141人）。

GIGAスクール構想の下、一人一台端末の活用と少人数による指導体制を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現。

・教職員定数の改善 +68億円（+3,141人）  
 ・人事院勧告による給与改定 ▲45億円  
 ・教職員定数の合理化減等 ▲35億円（▲1,615人）  
 ・教職員の若返り等による給与減 ▲2億円  
 ・教職員配置の見直し ▲43億円（▲2,000人）  
 対前年度▲58億円

### 学校における働き方改革等

計 +2,397人

#### ○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 +2,000人（加配定数）

##### ◆小学校専科指導の充実

義務教育9年間を見通した指導体制への支援 +2,000人

教員の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援。

（※） 令和2年度予算編成過程において、指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残り4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直すこととした。（令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつ実施）

#### ○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +397人（基礎定数）

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

- ◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +506人
- ◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +90人
- ◆初任者研修体制の充実 +11人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲210人

### 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

+744人

#### ○少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

（内容）

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げることとし、学級編制の標準の引下げ及び、引下げに伴う副校長・教頭や生徒指導担当教員などの教職員配置の充実のための定数改善を図る。

（改善内容・改善数）

改善事項	改善総数	3年度改善数
35人学級の実現（小学校全学年）	12,449	519
少人数学級実現に伴う教職員配置の充実	1,125	225
・副校長・教頭の配置充実	(480)	(96)
・生徒指導・進路指導担当教員の配置充実	(165)	(33)
・事務職員の配置充実	(480)	(96)
計	13,574	744

（年次計画）

	R3	R4	R5	R6	R7	計
改善数	744	3,290	3,283	3,171	3,086	13,574